

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

予算特別委員会会議録（6）（22. 1 定）			
日 時	平成 22 年 3 月 10 日（水）	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 4 6 分
場 所	第 2 委員会室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	横田委員長、菊地副委員長、秋元・吹田・斉藤（陽）・山田・山口・古沢・成田（晃） 各委員		
説 明 員	水道局長、総務・財政・建設各部長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記 記録担当			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、斉藤陽一良委員、山田委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。

千葉委員が秋元委員に、鈴木委員が山田委員に、中島委員が古沢委員に、高橋委員が斉藤陽一良委員に、斎藤博行委員が山口委員に、それぞれ交代しております。

付託案件を一括議題といたします。

これより、建設常任委員会所管事項に関する質疑に入ります。

なお、本日の質問順序は、平成会、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合の順といたします。

平成会。

---

○吹田委員

◎生活関連道路の入札中止について

はじめに、今日は本当はこういう予定ではなかったのですが、朝起きて新聞を見ましたら、市の工事の関係で入札を中止したという話が出ていましたので、これにつきまして、まだ正確にきちんとつかんでいるわけではありませんけれども、今わかる範囲のことにつきまして、ちょっとお聞きしたいと思うのですが、建設部と財政部のどちらにお聞きしたらいいのですか。

○財政部長

入札中止に至る経緯でありますけれども、一昨日になります、8日の月曜日に、匿名の市民から本市に対しまして談合等に係る情報というものが文書で寄せられました。それを受けまして、庁内に設けております公正入札調査委員会の中で取扱いを審議いたしまして、最終的に寄せられた文書を談合などに係る情報として取り扱うことに決定いたしました。予定であれば、本日、入札でございましたけれども、昨日の午前中に各業者に対しまして入札の中止を通知したという経過でございます。

○吹田委員

今回、入札を中止した工事の内容とか、例えばどういうレベルの業者を対象としているのかということをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○（建設）建設事業課長

今回の工事の内容ですが、場所につきましてはオタモイ2丁目に、オタモイひばりヶ丘通線という昭和51年に道路認定された道路がございます。ここが非常に老朽化も進んでいるということと、あと、市営住宅を現在造成中でございまして、それとあわせた形で、今回、道路改良するという内容でございました。

工種のランクでございまして、工事につきましては条件付き一般競争入札で行うことになっておりまして、総合審査評点は点数が660点から879点までの業者について条件つきで入札するといったやり方でございます。

○吹田委員

この工事の予定価格というのはここで出せるのですか。

○財政部長

予定価格は公表しておりまして、本工事につきましては、消費税を含まない額で1,528万円でございます。

○吹田委員

情報については文書で送られてきたということで、これを、疑義がある、問題だと判断され入札を中止したわけですが、こういうものは恐らく匿名で、昔の言い方をすれば密告だと思うのですが、私のところに対しても

2日ぐらい前に何か言えば中止になるということは、どう考えてもないですよ。とりあえず中止の判断をしたというのは、どういう内容のことをとらえて判断したのでしょうか。

**○財政部長**

いろいろな情報が考えられるわけですが、必要最低限として、入札の日にちと工事名が特定されている、そういうことは条件になります。それから、ふだんであれば知り得ないような情報がその中に入っているというようなものも対象になっているかと思います。今回の経緯について具体的には申し上げられませんが、今までのようなものを一つの判断材料といたしまして、それをどういう情報として扱うべきかを判断しているところでございます。

**○吹田委員**

今回の件は、調査中ということでございますけれども、過去にはこういう問題というのは、そんなには思っているのですけれども、例えば、この10年間ぐらいで、入札が一時中止されたとか、それなりの対応をしたという例はあるのでしょうか。

それと、今回の件のような場合には、過去にも特定の業者名とかが出ている形で情報が寄せられるものなのでしょうか。

**○財政部長**

この10年間ぐらいでの例でございますけれども、一つは、平成14年に、朝里川温泉地区のボーリング調査業務で、同じような情報がございました。この際にも調査をいたしまして、最終的には問題なしということで入札を行ってございます。それから、18年に、下水道の汚水管布設工事でも、やはりこういうような情報がございました。事情聴取等の調査を行いましたけれども、こちらのほうにつきましては、入札を行った後に情報が寄せられたという珍しい例でございます。同じように調査をいたしまして、その後、進めたということでございます。

それから、実際に、情報の中で業者名が特定されているのかということで、すべからず全例を確かめたわけではございませんけれども、一般的に申し上げますと特定されている場合が多いと思います。

**○吹田委員**

ということは、基本的には、そういう業者の名前がわかって、そして、こういうようなことがあるのだという場合が多いということですね。

このようなことはそもそも起きてはならないと感じているのですけれども、行政として、こういうことがあったら調べて、今までにこういう問題があったと、例えば小樽市内で談合が行われたという経験はあるのでしょうか。

**○財政部長**

昔の例まで詳しくさかのぼって調べてはおりませんが、担当課のほうで調べうる限り調べましたところ、工事で談合があったというふうに認めたということはなかったように記憶しております。

**○吹田委員**

結局は、そういうものを聞きましたら、事情聴取等があると思うのですけれども、やはり基本的に警察の刑事事件等にならない限りは、そういうものはきちんとはっきりすることはあり得ないと考えてよろしいのかなと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

**○財政部長**

確かに、私どもとしても、一生懸命いろいろな状況の質問をするなり、可能な限りの事情聴取をするわけですが、その範囲の中で今までも問題を判断してまいりました。それ以上のことになると、確かに、刑事告発が必要なものとなりましたら、そのような対応になっていくのかと思っております。

**○吹田委員**

このような件で、例えば、市が刑事告発をするということは、それなりの証拠が上がってない限りは絶対無理だ

と思うのですけれども、そこまで行うための調査権限は市のほうにはあると考えていいですか。

**○財政部長**

いわゆる捜査機関ではございませんので、発注側として、そういう実態があったかどうか、事情聴取をするということになるのではないかと思います。

**○吹田委員**

具体的な調査というのは原課が行うのか、それとも、入札担当課がイニシアチブを持って行うのでしょうか。

**○財政部長**

一義的には、私ども財政部の契約管財課が中心になりますけれども、工事の設計等にかかわっている部分も場合によってはございますので、その状況によっては発注原課の担当者も一緒に加わって事情聴取をすることもあるかと思えます。

**○吹田委員**

私は、この問題につきましては、より厳正な形で対応されるのが一番だと思うし、それと、こういう問題が起こらないように、いろいろな規則を制定したりしているのですけれども、入札を実施した後でなければ違反という形にはならないのです。入札前であっても談合しているということで何か処罰できるのでしょうか。

**○財政部長**

今回の例も入札前ではありましたけれども、情報の中にはやはりかなりの、なかなか知り得ないような情報といえますか、そういうものが特定される情報が含まれていたということで入札を中止にしておりますので、入札が終わってからでなければ対処できないということではないだろうと思っております。

**○吹田委員**

入札前であっても、こういったものにかかわった人たちは処罰をできるということで考えていいのですか。

**○財政部長**

処罰とおっしゃる意味がちょっとよくわかりませんが、例えば今回の件もそうですけれども、そういう通報があって、その真偽のほどを調査するために時間を要するというので入札を中止にしたわけでございまして、その関係職員といえますか、どの分野かわかりませんが、処罰という意味で行っているものではございません。

**○吹田委員**

一般企業の場合は、そういう形で入札すると取引はまず無理です。私は、やはり談合等が発覚した場合には、市発注の工事について絶対にもう発注しない形にするとか、工事の点数制について、ランクを一つ下げるとか、結構厳しい形で対応しないと、忘れたところにまた起こったりしますので、徹底したほうがいいのかなという感じもしました。

この辺のところは、別の議論の中でやればと思うのですけれども、皆さんから負託されたお金を適正に使う形の検討をしなければいけないと感じておりますので、しっかりと調査して進めていただきたいと思えます。

今後、新たに入札が行われるときは、今名前が上がっているような業者は入らない形になるのですか。

**○財政部長**

現段階で寄せられた情報の真偽につきましては、公正入札調査委員会のほうで結論を出しておりませんので、仮にその情報どおりのことはなかったという判断を下さざるを得ないということになれば、別にペナルティーうんぬんという話にはならないと思えます。

ただ、仮にそういう不誠実な行為が実際に認められたということになれば、例えば、一定期間の工事発注の指名停止とかはあり得るかと思えますけれども、もともとはその真偽の問題ということだと思います。

○吹田委員

実際に工事は必要ですから、タイムスケジュールとしてはいつごろまでに結論が出て、入札等を行うことになるのでしょうか。

○財政部長

委員が言われましたように、この工事自体が、オタモイ住宅一帯の開発に絡んでいる工事でもありますので、私個人としては、何とかできるだけ仕上げてしまいたいと思っております。現在、特定のスケジュールを持っているわけではありませんが、なるべく早く関係者の事情聴取なりを行い、調査委員会も開きながら結論を出していきたいと思っております。

○吹田委員

ぜひ、その辺のところはきちんとやっていただきたいと思えます。

◎除雪について

今日は、除雪についてお聞きしようと思っていたのですが、除雪というのは、毎年大体、9億5,000万円か9億4,000万円の当初予算を計上して行っていて、これは、雪の予測も含めて考えられているのかと思うのですが、この辺の基本的な考え方をお聞きします。

○（建設）雪対策課長

除雪予算の9億5,000万円の内訳につきましては各項目ございますが、大きく費用がかかる部分を説明したいと思います。

除雪に関しては、除雪路線512キロメートルに対し、1種で18回、2種の2で12回、2種の3で8回、3種の4で4回、3種の5で1回程度の除雪を見込んでございます。また、排雪量につきましては、6地域で42万8,000立方メートルを見込んでおります。また、路面管理でございまして、スリップ防止剤散布について55キロメートルでございまして、シーズン106回の散布回数を見込んでおります。また、ロードヒーティングの稼働費につきましては、過去の平均的な使用量を見込んでございます。

ということで、降雪量、積雪、気象条件による毎年度の変更は行っていない状況でございます。

○吹田委員

ちょっと資料をいただいたのですが、これは、最大積雪深とか、いわゆる降雪量と積雪量という問題があると思うのですが、資料を見て、年々雪が減っていく状況ということを考えますと、通常の動きであれば、当然、金額が下がってくるものかと考えるのです。また、特に除雪の場合は、大量に降った場合には、簡単に補正予算を組んで対応しますよね。ですから、当初予算で、常に定額を計上しているのはどうかと思うのですが、中身は別にしまして、除雪の関係は9億5,000万円を予算計上しておくというやり方をしているのでしょうか。

○（建設）雪対策課長

定額とおっしゃった9億5,000万円の内容でございますけれども、私どもは一定程度の除雪作業に関して9億5,000万円という費用を算出しております。除雪に関しては、委員から毎年降る量が減ってきているというお話もありましたけれども、そういう中、少ない予算で最大限の効果を発揮するため現場が頑張っている状況でございます。定額で9億5,000万円を計上しているような状況にも見えるようでございますけれども、一定程度の予算を確保した中で、執行しているのが現状でございます。

○吹田委員

私どもがたまに排雪しているのを見ると、排雪車というのは4トントラック、10トンダンプを使っているということでお聞きしているのですが、通常、荷台の両側に板が渡してあって積める分だけ積んでいるのだと思ったのだけれども、たまに見ると、横の落下したようなところにも、若干、下みたいところにすき間があったような形で雪を運んでいる場合も見えるのですが、あれはどのような形で運ぶように指示しているのか、また、1

回当たりの決められた量をきちんと運んでいるかどうかについてのチェックはどのようにされているのでしょうか。

○（建設）雪対策課長

排雪時のダンプの積載に関する質問でございますけれども、10トンダンプでございますと、荷台の両側についている板を差し枠と申すのですけれども、左側が60センチ、右側が80センチになってございます。これを平らにすると計算上は14立方メートルと積算されます。また、4トントラックでありますと、差し枠の左側が30センチ、右側が50センチ、これを平らにすると5立方メートルと積算されます。これに関しては、委託契約上、小樽市除雪業務委託等仕様書の中に、10トン14立方メートル、4トン5立方メートルと示してございまして、これに関しては責任施工の中で業者がみずから積んだということを目視して作業に当たっているところでございます。また、排雪業務につきましましては、市もパトロールをして現場を確認し、ダンプの積載量についてもその中で見ている状況です。

○吹田委員

それで、資料を見ましてちょっとおかしいと思ったのは、例えば、10トンダンプであればこれだけ、4トントラックであればこれだけ積みますと言っていて、そもそも1立方メートルというのは重量にするとどのぐらいなのか。いわゆる比重みたいなものですが、4トン用で積んでいっても、10トン用に積んでいっても比重的には全く違うのではないかと思うのですけれども、この辺はどういう形になっているのですか。

基本的には、10トン積むのなら、1立方メートルの比重が例えば0.7だったら、4トントラックだって0.7で計算するのです。四七、二十八とか、10だったら70とかになりますよね。これは、計算しましたら、片方は1.4で片方は1.25しか乗らないのですけれども、これは、平均したものか、それとも何か数字が違うのですか。

○（建設）雪対策課長

10トンダンプと4トントラックの雪の比重の関係でございますけれども、地域の除雪での排雪につきましては、ロータリ積みをも基本としておりまして、雪山を一度ロータリ車で砕いて、飛ばしてダンプに積むものですから圧密がかかる状況になってございます。一定の強さで砕いたものがダンプに積まれる状況の中では大体、0.6から0.7トンという比重で考えております。

○吹田委員

そうしたら、4トントラックについては0.7で計算して合うのですか。例えば、これは平成18年で71,550立方メートル、台数にして1万4,310トンというものを、いわゆる台数と4トンで割ったら1.25しかありませんね。いわゆる立方メートル当たりの比重を考えて計算すると、10トンダンプについては、割り算すると単純に1.4になると。この計算は私の間違いでしょうか。

○（建設）雪対策課長

委員に渡したメモを見て計算がわかったかと思っておりますけれども、私どもは、総体数量ではなくて、4トンダンプに5立方メートル積むと考へまして、仮に比重が0.7とすれば5立方メートルであれば3.5トンという計算の基に試算をございまして、同じく、10トンについても14立方メートルに0.7掛けますと9.8トンということで、積載重量としては過積載にならないようにそういう積載量で計算を出してございまして、その中で5立方メートルと14立方メートルということで算出してございまして。

○吹田委員

そうすると、基本的に総排雪量というのは、私が見たときに、実際にどれだけ運んだのかということは、これはただ単に台数を、1台当たり幾ら積んでいるという想定のもとでつくっているという感じで見ていいわけですか。だから、実際のものをはかるとか、ごみ収集は車が来て運ぶというのはわかりますから。そうでない限りは、例えばここにあります平成20年の総排雪量が29万309トンと言うのですけれども、これはあくまでも申請の台数に基準の数字を掛けて出したものということではないのですか。

○（建設）雪対策課長

総排雪量につきましては、実際にダンプが運んだ回数に積載立方メートル数を掛けまして、10トン、4トンを出して、ダンプに詰める積載量、立方メートル数を運んだ回数で掛けて出したものでございます。

○吹田委員

私としては、実態としてそれしか数字の把握ができないのかとは思いますが、やはり、実際にどの程度のものかということ全体を把握しようと思うときに、ちょっと数字的に違うところがあるのではという感じがしています。

先ほども言ったように、きちんとした仕事をしている分についてきちんと払う。ですから、今も思ったけれども、貸出しダンプも4トンでありますし、この貸出しダンプについて、今回はここについては幾ら運んでいいと言ったのか。一応、5台分を運べばいいのか、10台分がいいのかとなると思うのだけれども、貸出しダンプというのは、こちらのほうで許可する場合、そういう内容についてはどのようにしてやっているのでしょうか。

○（建設）庶務課長

貸出しダンプでございますけれども、基本的には、例えば屋根の雪ですとか小路の雪といった不適切な雪を運ばない限りは、申請者の意向に沿った形で除排雪をやっていたいただいているところです。

○吹田委員

それはわかるのです。やはり、何台というのは工事のダンプを頼むところの人たちに頼まなければだめで、どう考えましても、5台でも10台でもいいという話ではないですね。その辺のところはどのような感じで詰めていらっしゃるのでしょうか。

○（建設）庶務課長

基本的には、路線の延長ですとか、幅員、実施する路線数、そういったものから必要な台数というのは出させていただいております。申請者側の申請の台数もございまして、私どもでも現地の状況を見せていただいて、その中でダンプが少ないとか多いとかということも含めて判断をさせていただいております。

○吹田委員

この問題につきましては、やはり、先日、平成会代表の大橋議員が、ダンプで運んだ分で全体量とするという形でやっているということで、それで問題ないでしょうかといった話をしたと思うのですが、これについては、例えば、量が5台分しかないのに7台で運んだとやれば、それなりに収入も増えますから、またこれはそれなりのものができるのだと思う部分がありまして、だから、適切な積み方をしていらっしゃるかどうかということもあるのかと思っているものですから、それもちょっと含めて今聞いているのです。この辺については、ここは何台分ぐらいあるのだということは予測されているから、それでも、終わった後に申請が来て、それで、ここはそれ自体了解しているのだからその分を払いますという形にしたらどうなのか。この辺の決め方はどうなのか。

○（建設）庶務課長

現在、この貸出しダンプ制度を実施してから30年が経過してございまして、路線の9割5分ぐらいは、前年度、あるいはそれ以前から実施してございますので、基本的には、申請者の方々は以前のダンプ数を基準として持っておりますし、私たちがそういった台数は押さえております。それに加えて、その年の雪の量というのがやはりあるかと思っておりますので、そういったことを勘案した中でダンプの台数というのは決めさせていただいているところでございます。

（「なんか積み方が少ないぞ、今年あたりは」と呼ぶ者あり）

○吹田委員

私も見てびっくりしたぐらいですから。何でとまっているかと一瞬思ったぐらいなのです。何か空のダンプが来

たと一瞬思ったものですから、話をさせていただきました。

それで、私の方から一つ提案なのですけれども、今、市内で自宅にいて雪かきが大変だという方が大変増えてきました。今後、小樽はどうしても人口減をとめられない状況にありますので、これから、建設も含めて、コンパクトな都市づくりを考えて、除雪費もなるべくかからないようにしながら、例えば特定の地域をモデル地区にして、そこに住めば、除雪については一切公的なもので行いますから御心配なくというようなやり方ができないのかと思うのです。これは、恐らく、名古屋市あたりの都市づくりのようにしなければいけないのですけれども、今後そのようなことは考えられないのかと思うのです。ぼつぼつと人家があるようなところをなるべく解消しながら、やっていかなければならないし、また、そういうところにお住まいの民間の方々は大変なことになりますから、そういう面ではなるべくうまくモデル地区の中に入れていただいて、安全も含めてやっていただきたいと思うのですが、除雪についてそういう考え方ができないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

#### ○(建設) 雪対策課長

除雪に関してのコンパクトなまちづくりということでございますけれども、建設部におきまして、平成19年度から除雪弱者に対しまして雪対策の執行ということで取り組んでございます。今後、ますます小樽も高齢化が進み、除雪が苦になる方が増えるだろうと予想されます。そういう中で、委員もおっしゃったコンパクトなまちづくりの中の除雪を公費でというお話もございますけれども、これにつきましては、モデル地区ですぐやると言ってもかなり難しいものがございます。冬のまちづくり、雪対策という考え方の中では一つの参考意見として承って、今後の業務に関して考えていければと考えてございます。

#### ○吹田委員

##### ◎談合情報と今後の上下水道の整備について

次に水道のほうなのですけれども、さまざまな社会資本整備というのが必要であって、今、水道についても老朽化した部分も含めて進めているところなのですけれども、平成22年度においては、どのような工事を予定していらっしゃるのでしょうか。

#### ○(水道) 管路維持課長

平成22年度の水道整備につきましては、配水管整備事業費の中で50ミリから300ミリの口径のパイプを7,270メートル整備することを考えておりまして、工事費につきましては3億8,200万円を実施する予定でございます。

#### ○吹田委員

約7キロメートルの工事となるのですけれども、これは、全体の工事の中で何パーセントぐらいの比率と考えていますか。

#### ○(水道) 管路維持課長

現在、昭和46年から老朽管の改修という形で取り組んできてまして、平成21年度末で約25キロメートルが残っており、そのうちの約7キロメートルを平成22年度行う予定でございますので、30パーセントぐらいの対応になると思います。

#### ○吹田委員

この工事、老朽管の関係でこのような金額で行うことになるのですけれども、これにかかわって、談合の問題というのか、先ほど財政部長から答弁があった部分もありますけれども、水道局では、今まで具体的にそのような問題はあったのでしょうか。

#### ○(水道) 総務課長

平成18年度に勝納地区第5007号枝線污水管布設工事という工事がございました。これは18年9月1日に入札を執行し、落札業者が決定し、契約を締結いたしました。その契約締結の後、9月7日に市民から投書がありまして、入札時において既にもう落札業者が決まっていたという情報がございました。これを受けまして、翌日、9月8日

に業者から談合の事実があったのかを事情聴取しまして、談合の事実はないということを確認いたしております。

○吹田委員

そういう指摘があったということについて、細かな情報として談合があったかどうかについて疑義があるということ想定して調べたのか、それとも、ただ単に来たから聞いたという感じなのか、その辺のところはどうでしょうか。

○（水道）総務課長

談合情報というのは、我々も大切な情報ということで認識しておりますので、事情聴取に当たりましては、そんなおざなりでなく、業者に我々の聞きたい情報を聞きまして、きちんと事情聴取を行いました。

○吹田委員

こういう問題は、自分たちが生活している中で、言葉として出てくる自体非常に問題があると考えます。やはり、こういうことが起きないようなシステムを、もう少しつくっていくというのが大事だと思いますし、お金にかかわってというのは、今の世の中、国の問題もありますけれども、そういう問題というのは非常に皆さんが不審に思う。我々が一生懸命なのに、皆さんが何かを一生懸命やっている中で、そういう問題が起こると非常に問題がありますので、そういうふうにならないような対策を常にとっておくということが一つあります。そのことを踏まえて、そういう大きな工事にかかわっていただきたいと思います。

先ほども、除雪の関係でもお話ししたのですが、水道や下水道は社会資本整備になりますので、やはり今後の展開として、コンパクトなところに集中的にお金をかけて、より快適な生活をできるようなものをお願いしまして、そういう面では、こういう大規模な改修についても、今後の展開でどうしても必要なものからやっておいて、そして、コンパクトなものをつくりながら、なるべくむだにかかるものを減らして、よりよい社会資本整備になっていただきたいと考えるのです。例えば、そういう建設なり、また経済的なものに影響が出てくる、こういうものについてそういう方向で考えることはできないかと考えるのです。

○水道局次長

今、委員が言われたことはおっしゃるとおりだと思います。上下水道事業の区域の拡大というものが終わりました、今まで保有した、お客様に支えられてつくった資産をどのように有効に活用していくか。その資産についても老朽化という問題がございますので、更新するに当たっては、将来的な経済の見通しであるとか、人口の推移などを見ながら、どのような規模で再構築をするかということで、イニシャルコストを削減し、新しい技術をできるだけ導入してエネルギーを低減することによって、さらにランニングコストを安くする、こういう両面で企業経営をしていく必要がございます。

それから、前段で入札の問題もございましたけれども、企業の倫理観、コンプライアンスという部分がまず一つあるだろうと思います。それと、我々は、そういうようなことをできるだけ回避するための入札制度というものをよく研究しながら、公平性、透明性が図れるような形で入札を行っていくことが大切ではないかと思っています。

○吹田委員

ぜひ、そのようによろしくお願ひしたいと思います。

○委員長

平成会の質疑を終結し、共産党に移します。

---

○古沢委員

◎除排雪業務における最低保障制度について

まず、昨年第4回定例会の建設常任委員長報告で、委員長である公明党の高橋議員が次のように報告しました。一部参照します。

地域総合除雪において、昨年度の実績では、多少割愛しますけれども、業者は契約金額を大幅に割り込むのではないかと懸念を示す時期もあったと。業者の体力が落ちて、資金繰りの不安も重なる中、冬期間における市民の暮らしの安心を確保するためにも、委託業務の仕様書に最低保障の項目を加え、業者の経営を支援していくことが必要ではないかと高橋委員長は報告されたわけですが、御承知のように、このことを質問して答弁を明確にはいただけなかったのですが、質問したのは私です。

当の高橋議員は、今定例会の代表質問と、それから本予算特別委員会で重ねてこの問題を取り上げました。そして、私には残念ながら皆さんは答えになりませんでした。平成22年度から、最低保障制度の導入について実施していきたいと答弁しておられますから、ある意味では高橋議員にも、高橋議員に答弁された皆さんにも感謝を申し上げたいと思います。嫌味ですよ、これは。

#### ◎生活関連道路の入札中止について

最初に、オタモイひばりヶ丘通線の道路改良工事の入札中止についてです。

吹田委員も尋ねましたので、簡単に聞きます。

匿名情報の内容について、例えば、挙げられていた業者名、それから、3月10日の入札中止を決定づけた主な理由は何だったのかを示してください。

#### ○財政部長

工事名は、委員もおっしゃったとおり、オタモイひばりヶ丘通線の道路改良工事でございます。

業者名が入っていたかどうかにつきましての答弁は控えさせていただきます。

それから、中止を決定づけた理由でございますけれども、情報の内容のうち談合等に係る情報ということで、公正入札調査委員会を開いて判断いたしますが、予定であれば今日が入札でございましたので、調査する時間が短期間ではとれないということで、この入札は中止したということでございます。

#### ○古沢委員

この情報を受けて、3月8日の夜、市役所内にある公正入札調査委員会が開かれています。メンバーについてと、その中で、どのような議論がされたのか、お聞きしたいと思います。

#### ○財政部長

公正入札調査委員会でございますけれども、メンバーといたしましては、副市長をトップとして、水道局長、総務部長、財政部長、建設部長、産業港湾部長、その他に契約部門を担当しております契約管財課も入っております。

審議の内容的なものでございますけれども、まずは、寄せられた情報を談合等の情報として取り扱うべきかどうかということを検討いたしました。冒頭に申し上げましたけれども、これについては、工事名の他、詳細は申し上げられませんが、それに足るような情報も入っていると判断をいたしまして、談合等に係る情報として扱うという判断をいたしました。

それから、もう一つは、入札の取扱いでございますけれども、これは調査の時間を要するというふうには判断せざるを得ないということで、入札の中止を決定したということでございます。

#### ○古沢委員

公共工事入札契約適正化法というものがありますが、その第10条に基づいて公正取引委員会に通知されていると思いますが、根拠となったのは今の答弁だと思うのですが、いつ通知されていますか。

#### ○財政部長

ちょっと今、担当が来ておりませんが、たしか昨日付けで行ったと思います。

#### ○古沢委員

それ以上は、今はもう必要がないと思うのですね。吹田委員も質問していたように、挙がっていた名前の業者か

ら聞き取り調査をするのでしようし、入札参加を予定していた業者からも聞き取りをするのでしようが、この種の調査は、はい、私がやりましたと手が挙がるということは余り聞いた例がないですし、あと、法律的には公正取引委員会のほうで罰則規定等を含めた調査に多くはゆだねざるを得ないと思うのですが、市としてこの先はどのように動きますか。

**○財政部長**

市として、公正入札調査委員会を開きまして態度を決定しなければならないと思います。決定するに当たっては、今、委員がおっしゃったように、関係者等々からの事情聴取も踏まえながら態度を決定することになると思います。どういうふうになるか、先のことについては申し上げられませんが、その決定を踏まえて、また再入札になるのか、どういう形になるのか、対応していくことになると思います。

**○古沢委員**

予定価格が約1,500万円で市内業者ということの条件つきの入札ですから、これ以上の深追いをしても正直どうかと思うのですが、しかし、これが3億円、4億円の市営住宅本体工事にかかわってそういう図式が共通して流れているのだとしたらやはり大きな問題にならざるを得ないと思うのですが、そういう心配だけはしておきたいと思います。

**◎地上デジタル放送移行への進捗状況について**

次ですが、簡単に確認だけさせてください。

建築住宅課長にお答えいただきたいと思います。

最初に、地デジ問題ですが、昨年の夏に状況を聞きましたら、市営住宅の調査結果で、要するに、全部解消しないと思われるのが271戸あって、障害範囲は減少するけれども、残るだろうと思われる住宅が約120戸あって、それから、銭函がその当時はまだ地デジ配信されていないということで未調査でしたから54戸、合わせると約400戸がいれば未調査や問題を含んでいるという内容だったのですが、昨年度と今年度は2,300万円予算計上しております。今年度中に完全移行に間に合わせることが100パーセントできるのでしょうか。

**○（建設）建築住宅課長**

地上デジタル放送の電波障害調査をした結果に対しまして、対応工事がどうなっているかという質問でございますけれども、平成21年度と22年度の2か年で対応工事を予定しております。21年度に工事を実施したところもございますので、ここは視聴ができるようになっていきます。残りは新年度の対応工事を予定しております。

**○古沢委員**

平成22年度で100パーセント対応できるということですか。

**◎住宅使用料収入と修繕費の割合について**

次に、これもちょっと考え方を聞いておきたいのですが、建設常任委員会で取り上げる予定の長寿命化計画の下敷にもなるのですが、従来から、住宅使用料収入の約3割を住宅の修繕費に充てる、計画的な大型の修繕、その他修繕費に充てると。建物を長寿命化させようとするほど、こうした修繕費の予算的な措置というのは大事になると思うのですが、私が議員になってから、ところどころ、古いところも振り返ってちょっと見ました。12年度は、6億2,000万円の収入に対して1億9,000万円の施設整備費ですから、約3割であります。16年度は、5億6,000万円の収入に対して1億5,800万円ですから、これもほぼ3割を維持しています。今年度は、当初予算の施設整備費で言えば5,224万円と塩谷C団地と新光F団地の改修を入れて1億2,700万円、これだったらちょっと3割には届かないのですが、問題は管理代行業務です。この中で、退去時修繕費というのが管理代行業者との契約の中で見られておりますから、それを含めるとどの程度になりますでしょうか。約3割というふうに考えてよろしいのでしょうか。

○（建設）建築住宅課長

指定管理者と協定を結んで出しております市営住宅管理代行業務のうち、施設整備に該当するものは、退去時修繕費のほかに、エレベーターですとか、消防設備の保守・点検等も入れる形でございます。おおむね5,000万円程度で、当市の場合は、そういう割合になっている形でございます。

○古沢委員

おおむね5,000万円ということになれば、ほぼ3割を超えるかもしれません。

◎水道料金徴収等業務委託について

水道料金徴収等業務委託で聞きます。

最初に、第4回定例会で補正予算を議決した業務委託について、この契約の締結は、何月何日をもって、受託業者名はだれで、受託期間はいつまででしょうか。

○（水道）料金課長

契約日でございますけれども、昨年12月28日に、株式会社ジェネッツと契約してございます。契約期間は、平成22年4月1日から25年3月31日までの3年間でございます。

○古沢委員

話はちょっと古いところまで飛んでしまいます。2002年2月です。

千葉県において、新都市サービスセンターという会社が約1億8,000万円の脱税事件を起こしています。その際、この新都市サービスセンターに千葉県の水道局職員が天下っていた、ずっと天下り先になっていたという問題も指摘されておりました。これについては承知しておりましたか。

○（水道）料金課長

この点に関しましては、会社の経緯等でインターネット等から取得してございます。

職員が天下った件については承知しておりませんでした。

○古沢委員

天下りについては承知していないと。

脱税事件があったのは承知していますね。

この新都市サービスセンターというのは、いわば各自治体の下水道局の業務委託を中心に急成長した千葉県で創業された会社です。ですから、千葉県及び千葉県内の市町村、自治体を中心にしながら全国展開を目指していたところですが、その際に問題になったのが、要するに、自治体との契約において水増しなどがあったのです。それを、所得隠しをして、そのうちから別金庫に1億円ほど用意していたお金が政界に流れたのではないかと、使途不明金があるということが、当時、新聞報道等されておりますが、これはインターネット等で承知しておりますか。

○（水道）料金課長

それにつきましては、承知しております。

○古沢委員

それでは天下りの問題についてお知らせしておきますが、当時、千葉県との間では元水道局職員3人が非常勤職員として月額20万円がこの会社に就職しておりました。それから、千葉市とこの会社の関係で言えば、その当時、平成14年までというふう聞いておりますけれども、同じく水道OBの職員がこの会社にいたと言われております。

さて、この新都市サービスセンターと受託業者の株式会社ジェネッツとはどういう関係にあるのですか。

○（水道）料金課長

ジェネッツと新都市サービスセンターの関係ですけれども、ジェネッツになるまでの過程を簡単に説明したいと思います。

昭和47年4月に、千葉で株式会社タツミ管理センターを資本金1,000万円で設立してございます。その後、49年12

月に株式会社新都市サービスセンターに社名を変更してございます。このときは、資本金2,000万円で、財団法人千葉県土地開発公社が全額出資して会社を設立しております。50年4月から、千葉市水道局の水道料金等の徴収業務委託を受託してございまして、その後、有料道路の管理ですとか県営住宅の補修ですとかマリーナの管理業務を行っております。平成9年の1月ですけれども、新都市サービスセンターの子会社として株式会社エル・アイサービスという会社を設立してございます。その後、13年12月に新都市サービスセンターから水道事業部門を会社分割しまして、株式会社エル・アイサービスに事業継承してございます。このときに、株式会社ジェネッツに社名変更してございます。このときの株式の出資割合ですけれども、フランスの会社でございますヴェオリア・ウォーター社と丸紅は50パーセント出資、新都市サービスセンターが50パーセント出資してございました。その後、平成14年5月に……

（「フランスは幾ら」と呼ぶ者あり）

ヴェオリア・ウォーター社と丸紅で50パーセントです。

その後、14年に現地法人であるヴェオリア・ウォーター・ジャパンを設置してございまして、そのときにヴェオリア・ウォーター・ジャパンの出資が50パーセント、丸紅が50パーセントという会社になってございます。その後、18年でございますけれども、出資会社の変更がございまして、ヴェオリア・ウォーター・ジャパンが100パーセントの出資会社となっております。

#### ○古沢委員

要するに、ジェネッツはフランスの日本出先会社です。

実は、これは参考までに聞いておきたいのですが、私も同僚議員の協力を得てなれないインターネットで資料を集めてみたのです。千葉県の中に富里市というのがあって、平成16年度の資料でちょっと古いのですが、ジェネッツが上下水道業務を受託していて、給水戸数8万1,300戸で委託料が3,648万円というのですね。それから見ると、今回の小樽市とジェネッツとの契約は相当割高ではないかと思っているのですが、どういう感想をお持ちですか。

#### ○（水道）料金課長

千葉県の富里市がどういう形で委託契約しているかちょっとわかりませんが、今回の私どもの積算に関して各社からいろいろ見積もりをとってございますけれども、それから見ますと、設定した設計金額に対して落札した金額は決して高いものとは思ってございません。

#### ○古沢委員

新都市サービスセンター以来の経過を聞きました。このジェネッツがプロポーザルで参加してきて最高点評価を得たわけですが、いわば前科とは言いませんが、先ほど言ったような前歴などを承知している場合は、その評価に当たってはどのようなふうに参加されるのですか。

#### ○（水道）料金課長

先ほど申しましたけれども、最初は、新都市サービスセンターという会社が出資してございまして、関係してございましたけれども、現在はヴェオリア・ウォーター・ジャパンが100パーセント出資している会社でございますので、全く別会社という考えを持っております。

#### ○古沢委員

具体的に何点が聞きます。

料金課二十数名体制がもう一気になくなってしまふような業務委託なのですが、委託したジェネッツの事務室はどこに置かれて、業務責任者はどこへどのような形で配置するのですか。

#### ○（水道）総務課長

ジェネッツの執務場所でございますけれども、現在の料金課の場所を仕切った形で提供したいと思っております。それと、業務責任者でございますけれども、業務経験が3年以上というのを仕様書等で条件明示してございます。

現在、ジェネッツからは、業務経験25年の責任者が配置されてございます。

**○古沢委員**

今は準備期間で、4月1日から本格的になります。その業務経験25年の人が準備期間で一定程度仕事が済んだら、名ばかり責任者として名前だけが残るのではないですか。実際は、この4月1日からかどろは別として、3年過ぎてまた契約更新ということになって、気がついてみれば、ジェネッツ本体からそういう有能な管理者が来るのではなくて、そういう名ばかり責任者が置かれていて、実際には水道局のOBが何とか主任とかと変な職名がついて座っているなんていうことはないですね。

**○水道局長**

先ほどから出ていた責任者が天下りうんぬんの形にならないかという質問ですが、私も担当課長のほうから、日々と言ったら大げさですけれども、今の情報等を提供してもらっていますが、現実的には、委託先の一番トップなので、要は、この責任者は実践部隊と同じで、単なるお飾りの管理職ではないということが今回わかりましたので、いわゆる市役所のOBが管理職として1日勤務するという形は極めて現実的ではないと思っていますので、そういう形ではあり得ないと私は思います。

**○古沢委員**

具体的なことから聞きますが、このジェネッツが収納業務などを中心に業務を行うのですが、窓口業務は何時から何時までですか。

**○（水道）料金課長**

平日でございますけれども、8時50分から17時50分まで、現在の営業時間よりも30分延長することを考えております。

**○古沢委員**

委託の中身には、給水停止業務というのがありますが、水がとまるわけですから、とめられた市民は飛んでくるわけですね。給水停止業務に当たる際に、ジェネッツの営業体制はどういうふうになるのですか。

**○（水道）料金課長**

給水停止のときの業務体制でございますけれども、給水停止をしたときについては、22時まで職場で待機していることになってございます。それ以後、電話があったものについては、水道局の当直からジェネッツの当番員に電話が行って、緊急の場合ですけれども、改善するということになってございます。

**○古沢委員**

参考までにほかの市の契約状況などを調べさせてもらいましたが、中でも私がちょっと驚いたのは、契約の中身です。例えば、収納率の目標まで設定して契約しているというところがいっぱいあるのです。小樽市の契約でもそれはありますか。

**○（水道）料金課長**

小樽市の場合も、他都市と同様に目標収納率を設定させていただいております。これは、仕様書に明示させていただいておりますけれども、まだ平成21年度が出ておりませんので、20年度をはじめといたしまして、最終年度の24年度でございまして、現年度分については上水、下水合わせて98パーセントの目標収納率を設定させていただいております。過年度でございまして、上水については80パーセントを設定させていただいております。

参考までに、20年度の収納率でございまして、現年度分については上水が97.5パーセント、下水が97.6パーセント、過年度分については、上水が75.9パーセント、下水が76.1パーセントになっております。

**○古沢委員**

すごいですね。何度も言いますが、私は税金の業務担当が長いのですよ。税金は収納率で苦しめられる仕事なのですが、収納率で苦しめられる数字というのは、コンマ以下の世界なのです。民間に委託をすれば、平成20年度と

比べて、現年度調定で上水の場合は0.5ポイント、下水の場合は0.4ポイント上がるわけです。何でこんなにいいことをもっと早く行わなかったのでしょうか。水道局は、ジェネッツにもっと早めに委託していればもっといい成績を上げていたかもしれない。これは、逆説的に言っているのですが、いかに民間委託したからといって、一体どんなことをしたら0.5ポイントを上げることができるのか私は想像できないのですが、相手側と契約をしながら、この点については何をもって担保されていると考えていますか。

○（水道）料金課長

この収納率につきましては、ジェネッツと協議の上、目標収納率の設定をさせていただきました。

我々の業務形態とどういうふうが違うかといいますと、今、職員は収納担当3名、嘱託員が5名おります。その中で、職員3名については、夜間の臨戸ですとか納付催告はしておりますけれども、嘱託員につきましては週29時間という就労時間の規制により残業ができませんし、当然、夜間のフレックスタイム等を設けることもできないということもございます。それと、新会社に委託したときにどう変わるかといいますと、実は、業務提案書の中で夜間の臨戸ですとか、あとはフレックスタイムの導入ですとか、いろいろな提案を受けてございます。その中で、ジェネッツと協議を行い設定された目標収納率でございますので、民間のノウハウを生かした形で達成できるよう努めていただきたいと思いますと考えてございます。

○古沢委員

3年間やって、仮にこの目標収納率に達しなかったらペナルティーがあるのですか。

○（水道）料金課長

各都市の中で、目標収納率を設定してペナルティーを設けているところは、罰則規定を設けるとともに、逆に報奨金等を設けて、目標を達成したときには、幾ら支払うという契約を結んでいるところがございます。そのほかの都市については、目標収納率を設定して、当然、目標達成に向けて努力していただくわけですが、罰則規定を設けていないところがほとんどでございます。小樽市の場合も、このような委託は初めてでございますので、今回の3年間に限っては罰則規定等を設けておりません。

○古沢委員

仮にこれが平成20年度の収納率より下がってしまったなんていうことになれば、これは、この業務委託自体が失敗だったということになりますから、当然、見直しせざるを得ないことになるのだと思うのです。今、一番心配しているのは、全国ではまだ数少ないのですが、公契約にかかわっての条例制定をされている自治体があるのですが、そうした場合に、例えば、民間に業務委託した際に、その業者の下で働く労働者の労働条件だとか、賃金だとかはその受託した業者の勝手では困るのです。よく建設労働者の問題で、昔、議論した3省協定賃金、今は2省協定賃金ですが、実際の現場で言えば下手すればそれを5割ぐらいにたたかれて働いているという労働者がかつてはいっぱいたったわけです。今は、いろいろ取組が進んで少しずつよくなってきているとは思いますが、今まで市の嘱託員として働いていた人が、ジェネッツにかかわった場合に、特に賃金等を中心とした雇用条件がどう変わるのかということをお教えください。

○（水道）料金課長

委託後の嘱託員の給料の水準でございますけれども、局の職員であったときの報酬は、収納担当につきましては年間145万円程度、料金担当の職員につきましては、147万円程度を支出しております。それが、今回、委託してどのように変わったかといいますと、収納担当の職員につきましては年間182万円程度支給されて約37万円上がることに、料金担当の職員につきましては、147万4,000円が175万円程度になるというふう聞いてございます。

○古沢委員

では、月給ですか、年収ですか、もしくは手当等もあるのですか。

○（水道）料金課長

現状は日給月給でございまして、正月に多少の手当が出ますけれども、委託会社になった場合、月給制で行うみたいですね。それと……。

（「今が日給月給ですか」と呼ぶ者あり）

今が日給月給です。委託後は月給制でございます。賞与等については、手当が年間1.5か月分出ると聞いてございます。

○古沢委員

さすがフランスの香りがしますね。えらく安いのです。だけど、これが日本の業者だったらきつこうはいかないのでしょうか。これでいいのかどうか、勤務状況なんかを実際に検証していかないと何とも言えないところがありますから、これはまた後ほどの宿題にしておきたいと思っております。

ジェネツの会社概要を見ますと、浄水場だとか配水池の管理から全部入っているのです。

（「世界で最大手だよ」と呼ぶ者あり）

だから、要するに、水道局丸ごとジェネツに買い取られてしまう、移ってしまうという構想の第一歩なのではないでしょうか。

○水道局長

私も、いわゆる委託の問題については、水道局に異動してからすぐ勉強しております。ただ、現状、私が情報収集した限りでは、料金から浄水場の施設管理まですべてを行っているというところは、ちょっと記憶がありません。大体、料金部門と、浄水施設と、それから、いわゆる管路の維持管理の三つを分けて委託しているところが多いのです。ある都市の局長が言いますのは3条予算のほとんどを委託しているという言い方もするのです。収益的収支と言っている局長もいますけれども、大体、私が知っている限りでは、委託のパターンとすれば今言ったような形で、それぞれの委託先は違います。もう一つは、やはり、地元企業を生かして、地元で委託先があれば、十分考慮して委託するパターンだと思います。

○古沢委員

外国では丸ごと委託しているというのはあるのです。だから、そういう方向に行かないのかという心配をしたのです。

○水道局長

これから、20年、30年先は私もわかりませんが、ただ、今言った形としてはあり得るのだけれども、外国ではすべて民営化というところもあるわけです。ただ、施設管理なり管路維持が一番大事なことというのは、いわゆるノウハウの蓄積ですから、いくらフランスの大手で、世界でも大手の会社だと言っても、今、近々にすべてを簡単に受託するという形にはならないと私は思います。

○菊地委員

◎雪解け後の砂処理について

雪解け後の砂処理体制と予算措置について若干お尋ねしたいと思います。

○（建設）雪対策課長

雪解け後の砂処理体制等の予算でございますけれども、昨年度の例を申し上げますと、昨年度も融雪が早く、3月に、一部、除雪費の中で幹線等の砂処理を行ってございます。また、4月の砂処理につきましては、夏の道路維持作業として4月の中旬に入札後、契約を締結し、その後、道路内清掃について実施しているところであります。

また、今後の予定でございますが、夏の道路維持に関しては例年と同じような形態で行っていくわけでございますけれども、今年度については、あと20日間ぐらいしかなく、砂回収につきましては、雪が解けなければ回収でき

ませんが、今日から明日、明後日にかけてもまた雪が降るといった状況でもあります。そういう中で、予算にもよりますけれども、3月についてはできる範囲で対応していきたいと考えております。

**○菊地委員**

そうしますと、3月までに発注できる分は平成21年度予算になりますし、新年度予算になりますと、4月以降の発注になるわけですが、具体的な作業に入っていけるというのはいつぐらいになるのでしょうか。

**○（建設）雪対策課長**

今、御質問のあった予算の関係はちょっと私の範囲ではないのですが、新年度の砂の処理ということでございますけれども、4月の中旬に入札が行われまして、その後、準備期間を経まして連休近くぐらいから回収にかかるかと聞いています。

**○菊地委員**

そうすると、かなり道路に散乱していて、幹線道路については早めに処理されるのかと思いますけれども、支線に入っていきますと御近所の方がボランティアのような形でどんどん処理を進めていってしまうことが多いのです。きれいになった後に業者が来て、それでも業務として契約した中身だから、実際には砂処理をしていないのにお金が支払われているのではないかという疑問というか、意見が寄せられているのですけれども、こういうことの対策としてはどのようにしていったらいいか何かお考えはございますか。

**○（建設）建設事業課長**

作業までに時間があくということはあるのですが、それについてはなるべく早く入札等々の手続きを行うことで進めていきたいと思っております。また、実際に業務をしていないのにお金を支払うのかという質問ですが、今、通常行っているのは機械で清掃していくのですが、決して、行っていないのに支払っているというわけではなくて、いろいろな苦情が来ますので、ある程度幹線とか広いところをルートとして想定しております。ボランティアの方が処理を行っていないところをやるように我々のほうも十分気をつけておりますので、そういうところはないと思っております。

**○菊地委員**

実際に自分たちがきれいにしてしまったところを、後から来て、大して仕事もしていないのに税金をもらっているのではないかという市民からの苦情なのですけれども、そういうことを防ぐためには、ボランティアとしてやっていただいたとしても、どこかにためておいて、それを建設事業課に連絡して、すばやく対応していただければ、そういう文句も少なくなるのではないかと思うのですが、そういうことで御近所の皆さんに話しておいてよろしいものでしょうか。

**○（建設）建設事業課長**

その対応については、4月にならなくても、3月中でもお電話をいただければ直営で回収を行っていますので、それはぜひお電話ください。

**○委員長**

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。

---

**○成田（晃）委員**

**◎旧国鉄手宮線活用懇話会の報告書について**

私のほうから、代表質問で質問した旧国鉄手宮線活用懇話会の報告書の内容なのですが、詳細を詳しく教えていただきたいと思っております。

**○（建設）まちづくり推進課長**

報告書につきましては、平成20年度に懇話会のほうから提出されまして、それにつきまして、昨年6月に市のホ

ホームページや窓口で公開をして、市民と商店街の皆さんから御意見を伺ったところでございます。基本的に、具体的なことは懇話会の報告書に記載されておりませんので、今年度も懇話会を開催してございまして、具体的には今年度開催した懇話会と庁内検討会議の中で具体的な活用計画を取りまとめたところでございます。

○成田(晃)委員

今年度行った懇話会の内容をちょっと教えてください。

○(建設)まちづくり推進課長

今年度の懇話会、さらには庁内検討会議で取りまとめました活用計画でございしますが、基本的には、人が集い、市民や観光客が集い、憩える拠点を整備する。さらに、拠点と拠点を結ぶ散策路を整備するとともに、旧手宮線の利用者の利便性を向上させるようなサイン、例えばこちらに行くという施設がありますとか、旧手宮線の歴史について記載したような案内看板を立てるということを今考えております。

○成田(晃)委員

拠点と拠点を結ぶということなのですが、この予算を見ると、もともと、色内駅があったところに、ステーションというのですか、それから休憩施設をつくるというか、新聞ではホームと言っていたのですが、それについてはどのような施設になっていくのか、詳しく教えてください。

○(建設)まちづくり推進課長

一部新聞報道でホームというような表現が使われておりましたけれども、旧色内駅というのは、旧手宮線を挟んで文学館・美術館の向かい側に大正元年から昭和36年まで建てられておまして、今回は、その駅舎をモチーフとするような整備を考えてございます。旧色内駅というのは改札口部分と駅の事務所という二つの機能を持っていた駅舎になってございまして、平成22年度につきましては、改札口の部分についてはある程度復元をするような形で、また、駅事務室については、事務室ですから壁があるわけですが、防犯等も考慮しまして、壁を取り払ったような形で往時の色内駅をモチーフとするような、休憩施設の整備を考えてございます。またあわせて、旧色内駅の歴史、さらには旧手宮線の歴史を解説するようなサイン、また、皆さんが休憩できるようなベンチの整備も行っていきたいと考えております。

○成田(晃)委員

小樽にとって旧手宮線というのは貴重な財産なのです。これから旧手宮線を生かしたまちづくりをしていかなければならないと思うのです。観光の面でもそうですし、いろいろな意味で、まちづくりの中で旧手宮線が小樽の活性化になっていくのではないかと。手宮から色内、それから築港まで線路があるわけですが、この線路の生かし方というのは今後どのような形で使っていくか、その辺は市民も興味を持っているところなので、ぜひ計画の中に入れてほしいと思っておりますけれども、今後の展開をどのように考えているのか、聞かせていただきたいのです。

○(建設)まちづくり推進課長

今、委員がおっしゃったとおり、小樽市で2.1キロメートルほど所有している部分がございますので、そこについては、平成22年度は旧色内駅ステーションという拠点をつくるわけでございますけれども、場所ごとにある程度間隔を持って拠点をつくって、その拠点到人が集っていただいて、さらには、また奥のほうに拠点をつくって次の拠点へ行くと、最終的には総合博物館のほうまで行っていただけるような、そのような旧手宮線の整備を考えております。そういうことによって、観光客や市民の回遊性が高まるとされ、時間消費型観光に寄与するということも考えられるということでございます。

○成田(晃)委員

この寿司屋通りから小樽築港駅までの線路というのは、今、生かされている線路ではないのです。JRの線路だと思うのですが、この線路についてはJRにはアドバイスというか、申請しているというのではないのですか。

○（建設）まちづくり推進課長

寿司屋通りから築港側のほうについては、地形的にも切り割りといいたまいますか、すこし落ち込んだような形になってございますし、冬期間についてもほとんどが雪捨て場という使われ方もしてございます。部分的には本線と接して走っている部分もございまして、今のところは、我々としては取得して活用するのはなかなか難しいと思っております。

○成田（晃）委員

旧手宮線の手宮から寿司屋通りまでの線路の一部区間をイベント会場として使っているわけですが、乗り物も復活させるような気持ちでやっていただきたいと思っているのです。今後の計画の中に盛り込んでいただければと思っておりますけれども、この点については何か考えておられますか。

○（建設）まちづくり推進室長

旧手宮線の活用ということでいけば、委員がおっしゃったように、軌道系と言いますか、乗り物を走らせてはという意見もずっと引き続いてありました。今回、懇話会の中でもそういった話題も出てきましたけれども、基本的な考えといたしましては、旧手宮線の整備に当たっては、今の軌道、レールだとか、まくら木だとかといったものを残して整備すべきだと皆さんの意見はなっていて、そうした考えに基づきますと、新たに電車や汽車を走らせようとするならば、レールとかまくら木といったものをすべて新しいものにかえなければならない、そんな大きな問題もあります。旧手宮線は、御存じのように縦通りに交差点が結構ありますので、そうすると交通渋滞という問題も大きな要素としてありまして、計画をつくった最終的な考えといたしましては、軌道系を採用するというのは非常に多くの問題があるだろうということで、盛り込んでいないという状況でございます。

○成田（晃）委員

将来的には、この線路というのは生かすべきだと思っております。そして、せっかくレールもまくら木も設置してあるし、まくら木も入れかえることによって生かされるまちづくりになってくるのではないかと、そういうふうにおっしゃるので、これは要望として上げておきます。

◎旧日本郵船小樽支店地域の電線の地中化について

次に、旧日本郵船小樽支店地域の電線の地中化について代表質問でやらせていただきました。地中化によってあの地域も新たな目玉になるのではと思うのですが、地中化に向けての意義というのがありましたらお願いします。

○（建設）まちづくり推進課長

旧日本郵船地域は、電線が重要文化財の旧日本郵船小樽支店の前にあって景観を阻害しているという指摘はいろいろなところから寄せられてございますので、一つは、景観を阻害している要因を除外できるという大きな意義があるかと思っております。

また、ひいては、そういう形で観光客の方にも喜ばれる、回遊性が高まるということとあわせて、総合博物館の機関車庫 3 号も改修が終わってよいよ 4 月から一般オープンします。さらには、先ほど質問もありましたとおり、旧手宮線も順次整備をしていくということで、地域資源を活用するという点で、今回の地中化についてもこの一翼を担っているという考えでございます。

（「電線、電柱のある風景のほうがいいのではないのか」と呼ぶ者あり）

○成田（晃）委員

この付近には、北運河並びに石造倉庫がかなりあると思うのです。倉庫、そして歴史的建造物も何個かあると思うのですが、それらの建造物はどのぐらい配置しておりますか。

○（建設）まちづくり推進課長

旧日本郵船小樽支店のすぐ横にも、昔の郵船の倉庫という形で歴史的建造物が実は残っておりますし、さらに

は、向かい側の運河公園の並びにも 4 棟ほど、例えば右近倉庫ですとか増田倉庫ですとかの歴史的建造物がござい  
ますので、旧日本郵船小樽支店の近くには五つの歴史的建造物がございます。

**○成田（晃）委員**

この運河公園から旧日本郵船小樽支店を見るとかなり立派に見えるのです。運河公園も含めて、あそこは、夜に  
スポットライトを当てるとかなりの観光客が憩える場所になって、手宮地区の夜のまちのにぎわいづくりにも貢献  
するのではないかと思うのですけれども、これから旧手宮線を活用するためにもあの辺を開発したほうがいいかと思  
います。公園整備をしながら、また、歴史的建造物も整備するような一体開発をしたほうがいいかと思ってい  
るのですけれども、その辺について今後の計画にありますか。

**○（建設）まちづくり推進課長**

一つは、旧日本郵船小樽支店と周辺の歴史的建造物の活用ということでは、従来から市民の景観に対する意識の  
高揚を図るための啓蒙という形で、歴史的建造物めぐりを行ってございますので、そんなことでは今度も一体的な  
活用が図られると思ってございます。

もう一点、先ほどお話のありましたライトアップについては、当時の経済部が平成元年から行ってございます。  
現在、冬期間ということもあって、4 棟あるうちの 1 棟しかライトアップされていないということもあって、今見  
ると若干寂しく感じられるのかもしれませんが、観光客の多い夏場につきましては 4 棟全体を照らすという  
ふうになってございますので、今後も夏場については従来どおり行っていきたいと思っております。

**○成田（晃）委員**

所管が違うのですけれども、観光スポットになるならと思っておりますし、あの辺を開発していただいて小樽の  
活性化につながっていけばいいと思っているものですから。また、あそこにある倉庫を改装してライブをやりたい  
という民間の方もおりますので、あの辺の夜のにぎわいづくりはライトアップすることによって大きく貢献でき  
ると思うので、それは要望しておきます。

**◎潮見台浄水場休止に伴う今後の利用について**

また、質問を変えますけれども、潮見台浄水場は休止するというごことでお伺いしているのですけれども、今後の  
浄水場の整備の仕方はどういう状況になっていますか。

**○（水道）整備推進課長**

潮見台浄水場についてであります。流量の見直しによりまして、ほかの浄水場から水を運用する、補うという  
ことで、当初は平成 22 年度に休止ということで報告いたしておりました。その後、補完施設である天神送水ポン  
プ所の 20 年度中の完成が見込めたことと、準備が整いましたので、21 年 1 月に休止しております。

この潮見台浄水場というのが、御存じのとおり、比較的高い位置に用地がございまして、市内の高台地区への給  
水を行ってございました。標高が高い位置にありますので、水道施設としては非常に優位性を持った場所にござ  
いまして。現在は、施設の中にある砂がまだございまして、それを奥沢浄水場での緩速ろ過用の砂として利用する  
ということで、そのための砂置き場として利用しております。

また、跡地利用でございしますが、水道施設としては価値の高い用地でありますし、今後どういう役割をこの  
用地に持たせていくのかということを検討することになりますけれども、施設の中には、御存じのとおり、小樽市  
指定の歴史的建造物の建物もございまして、これらも含めまして保存と利活用なども考えまして検討してまいり  
たいと考えてございます。

**○成田（晃）委員**

この浄水場の隣には 1.6 ヘクタールの潮見台公園があるわけですが、この公園と合体して、浄水場の跡地を  
公園にするとか、そういう地域からの要望というのは上がっていないのですか。その辺の話合いというのはこれか  
らの課題なのですか。

## ○（水道）整備推進課長

地元からの要望ということでございますけれども、現在のところ、水道局にはそういう要望は上がってきてございません。今後、検討に当たって、隣接する潮見台公園を含めた中で考えていきたいと思っておりますけれども、以前からお話していますとおり、アクセス道路の課題が大きいのではないかと、これを現在のところとらえておまして、利用については難しいこともあるかと考えてございます。

## ○成田（晃）委員

確かに、連絡通路というか、道路の幅は狭いのです。中へ入ったら広いのですけれども、何とかすれば、市民に頼めば広げてくれるような、その辺は何とでもなると思うのですけれども、今後の活用等については地域の人たちと話し合っ、また、すばらしい景勝地ですから、そこはやはり施設を活用して新しい展望が開けるような公園にしていだければと思っておりますけれども、何か、そういうような地域との話し合いを今後持っていきたいというのがあるでしょうか。

## ○水道局長

浄水場の問題だけを考えると、確かに水道局の問題で、由緒ある施設ということで、何とかしなければならないということは、以前にも建設常任委員会で答弁したと思います。

ただ、あの辺一体の土地利用というものを考えていきますと、これは、いわゆる公営企業会計としての水道局だけで考えていくというのは、到底できませんし、今の市の財政状況の中で、考え方としてはあの辺一体を何とかよくできないかという問題意識を持っていながら、それを具体的に進めていくという段階では残念ながらないというふうに考えています。

ただ、この辺の問題については、具体的な方向性を出していかなければならない時期になりますと、これはもうオール小樽で考えていくというふうに考えていますし、そういった意味では、今、委員がおっしゃったように、地域の住民と話し合うとか、まだそういう段階ではないというふうに考えています。ただ、先ほど要望の話もありましたけれども、何か、私どものほうに要望があれば、それに今言ったようなことを含めて適切に現状等についてお答えしていくということは必要だというふうに思います。

---

## ○山田委員

### ◎生活関連道路の入札中止について

それではまず、冒頭に皆さん方が質問されておりました談合問題について、私も、通常、生活関連道路として利用しておりますし、地域の住民の皆様もこの道路をよく使っております。いろいろと皆さん方が質問されましたが、とても 6 メートルの幅があるような道路ではございません。その点、一日も早くこの問題を克服されて、地域住民のためにこの道路がよりよく改良されることを、まず意見として申し上げておきます。

### ◎住宅、マンションの建築状況について

最近、住宅、マンションの建築が相当進んでおります。同時に、市内企業の景気の後退が進んでおり、この新・中古住宅、またマンション建築業者が売れ残った物件の登録を遅らせる、このような事態が最寄りの多くの方から私の耳に入ってきます。

それで、過去 3 年間ぐらいの、新住宅、マンションの建設戸数を、まずお聞かせ願いたいと思います。

## ○（建設）建築指導課長

過去 3 年間の住宅及びマンションの建設戸数という質問ですが、私どもの統計データの分類は分譲住宅と住宅という分類になっておまして、マンションだけをピックアップしたものになっていないものですから、その数字で答えさせていただきたいと思っております。ただ、ここ数年はほとんどが分譲マンションとさせていただいて構わないかと思っております。また、統計の整理の仕方が暦年となっておりますので、暦年で答えさせていただきます。

まず、平成19年でございますが、住宅の建設戸数といたしましては610戸、分譲住宅及びマンションにつきましては20戸、20年につきましては、住宅の着工戸数が487戸、分譲住宅及びマンションにつきましては235戸、21年につきましては、住宅が282戸、分譲住宅及びマンションが12戸ということになってございます。

○山田委員

結構、起伏があるということで、今、改めて、建設戸数については、最近はやはり低迷しているということは確認できました。

それでは次に、登記までの業務、この中には調査とか確認調査、完了調査までのいろいろな業務、最終業務があると思いますが、その仕組み、また、どのようなパトロールも含めてされているのか、状況をお聞かせ願いたいと思います。

○（建設）建築指導課長

登記までの業務の流れについての質問ですが、まず、建築物を建てる前には、当課のほうに建築確認申請、今、市役所だけでなく、民間の指定確認検査機関に出すこともできますが、そちらのほうに確認申請を出していただきます。それが、建築基準法に適合しているということが確認されれば、確認済証というものが交付されます。その後、工事が着工されまして、工事が完了した時点で完了検査申請書を提出していただき、我々のほうで現場を確認し、検査済証を発行するという流れになってございます。

途中でのパトロールということでございますが、それを単独の目的としたパトロールは特に行っていないのですが、日々、確認申請が出た時点で、その敷地の現地調査ということで、市内一円、常に回っているという状況でございますので、そういったところで何か確認申請と違うようなことをやっている現場ですとか、そういったものについては見つけ次第指導するということをやっております。また、年に1度、違反建築パトロールということで集中的にパトロールを実施する期間もございますので、そういった中で確認をするという状況でございます。

○山田委員

それでは、そういうふう建物に建てられ、登記されていない物件で、もし押さえているところがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

○（建設）建築指導課長

まことに申しわけございませんが、私どもは、完了検査済証を発行した後に、建物が登記されたかどうかというところまで確認してございません。確認する義務もないものですから、そういったデータについては押さえていないというのが現状でございます。

○山田委員

例えば、我々住民がよく通る道で見る物件では、高島の住宅地にある冷凍庫の前、あそこは一部モーターになるだとかいろいろなうわさがあって、今はもう廃屋になっているところもありますし、市営祝津住宅に入る手前の入り口にもあるのですが、そういう物件の押さえはどうなっているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○（建設）建設指導課長

確かに、今、委員がおっしゃった2件につきましては、私どもも把握してございます。それ以外に、建築途中のものがあるかということですが、今のところ、それほど大きなものはないというふうに考えていますけれども、気がついていない物件があれば申しわけないのですが、大きなところではその2件というふうに把握してございます。

○山田委員

こちらの方から言われる前に、できるなら教えていただければと思ったのですが、本当にこういう物件に対しては、今日は質問しませんが、まず、税の問題では完成した場合には市税が入るなど市に寄与する部分があると思います。また、地域住民にしてみれば、こういう完成されていない物件があるということは、防犯上、脅威に感じると思うのですが、その点についてはどう思われていますか。

○（建設）建築指導課長

工事がストップしているのには、さまざまな理由があると思いますが、その工事を市のほうで進めなさいということは、これは言える立場ではございません。ただ、近隣の住民の方々からいろいろと苦情等を寄せられた経緯も過去にはございます。そういった場合には、建物はまだ登記されておられませんので、土地所有者の方にその辺の維持管理を含めた近隣対応についてお願いしてきたというのが実態でございます。

○山田委員

本当に、私が見ても、あの物件は近寄りづらい。また、ああいうものがあると、やはり防犯上、子供を持つ方には本当に脅威だと思います。何とか、こういうものに関しては、行政代執行みたいな形で、もし法的に対処するような方法があると考えられる部分があればお聞かせ願います。

○（建設）建築指導課長

工事途中の物件ばかりでなくて、市内には倒壊の危険のおそれのある家屋などがございますが、工事途中であっても個人の財産でございますので、市がそういったものに直接手を下すというのはなかなか難しいと考えております。ですから、必要に応じて、土地所有者なり建物の関係者をお願いをしていくということしかないのかと思っております。

○山田委員

わかりました。

◎市営住宅の駐車場使用料について

それでは、質問を変えさせていただきます。

平成22年度予算説明書から、住宅事業特別会計の駐車場使用料について、まずお伺いいたします。

最近、市営住宅に関連して、駐車スペースが台数以外にしている状況が見受けられます。22年度の予算説明書の中では、駐車場使用料が3,749万3,000円、月1台当たり3,040円ということで書かれていますが、現在、各市営住宅の駐車台数と空き状況について、お聞かせ願いたいと思います。

○（建設）建築住宅課長

現段階の駐車場の空き状況等でございますけれども、銭函から蘭島まで19の住宅で駐車場を持ってございまして、比較的ファミリー層が多かったりする場合は利用率が高く、高齢者の方が多いところはあるのでございますけれども、総体の数字で申し上げますと、1,320区画の駐車場がございまして、そのうち、本日、3月10日現在の数字でございますけれども、1,022区画の駐車場が利用されている状況でございます。

○山田委員

1,320区画中1,022台使用されていると。以前、駐車場の問題については、公明党の千葉議員もいろいろと質問されておりました。ほかに貸すだとか、転用するのが難しいというお話も聞いております。ただ、あけていては、やはり、宝の持ちぐされということになりますので、ぜひ、お客様駐車場だとか来訪者に貸出しするような形で、柔軟にセーフティコーンなどで対応している住宅もあるように見受けられます。そういうような利用方法はできるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○（建設）建築住宅課長

あいている区画の利用方法ということでございますが、駐車場は、それぞれの市営住宅の自治会のほうに管理をお願いしています。例えば、20台の区画のうち、2台、3台あいている場合は、自治会によりましては、札がございまして、市営住宅を利用される方のお客様用ということで、そこを訪れた方は比較的わかりやすいこともありまして、一般的には、その札にはそこを借りていますよと車のナンバーだとかを標記されているのですけれども、中には自治会が空欄のまま使われていない状況があつて、来訪された方はそういうものを見て対応されているということで、そういう形で駐車に使われている状況でございます。

○山田委員

今、課長が答弁されたように、ぼっと置かれたりして、お客様用駐車場という標識は、やはりなかなか自治会のほうで十分な対応はできていないと思うのです。その点について、市の指導の方法として、もしそういうものがあれば、空きというよりも、お客さんが利用できるという表示をされたほうが私はいいと思うのですが、その点について指導の方法はどうでしょうか。

○(建設)建築住宅課長

駐車場を管理しています小樽市としましては、本来は入居者のための区画ですので、お客様のためということではないのですが、確かに利便性のことを考えましたら、多少あいている部分があれば表示するなどというのは方法としてはありますので、今後、自治会等にそういった案内等を出すことを含めて、そういう場合は対応ができると思いますので、やってみたいと考えます。

○山田委員

どうもありがとうございます。よろしく願いいたします。

◎建替移転助成事業費について

次に、建替移転助成事業費については、昨年もいろいろと聞きました。平成22年度については、移転料14万9,000円掛ける55戸分で、予算規模にして368万8,000円ですが、20年度決算では121万6,000円でした。

まず、この移転料の積算根拠についてどのようなものなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○(建設)建築住宅課長

移転料の積算根拠であります。

まず、事業主体者の移転によります住替え補償は1戸当たり14万9,000円を定額で支出するというところでございます。これは、予算のベースになってはいますが、平成21年度は、通常損失補償標準単価表に基づきまして、本市の市有財産等評価委員会にかけまして算定してございます。その具体的な部分は幾つかの項目に分かれますけれども、例えば、トラックの運賃とか積み込み、積みおろし、荷づくり等の動産移転料ですとか、引っ越しするに当たりまして、あいさつのはがきを出します移転雑費ですとか、あと、引っ越しの間の就業不能の補償費等から積み上げて14万9,000円というものを算出してございます。

それとあと、全体の予算額ですが、22年度の予算は834万5,000円を計上してございますけれども、事務費を除き全部で55戸分を予定しており、22年度は、オタモイの建替え工事で3号棟が秋に完成し、9月から供用開始の予定なのですが、45戸のうち、1戸は車いす専用住宅で公募の予定ですので、44戸がござります。あと、オタモイ1号棟と2号棟合わせて105戸あるのですが、そこの入居者は高齢の方も多く、介護保険施設へ転居したりですとか、御家族と同居することになり引っ越されて空き部屋が出るのですが、新築の市営住宅の建設を待って入居の順番待ちをされている方と協議をした上で既存の1・2号棟に入居する場合がありますが、その見込みが11件で、合せて55戸分の移転料を新年度予算に計上したものでございます。

○山田委員

今、答弁を聞いた中では、オタモイ住宅1号棟と2号棟、また、ほかの施設に入る部分も含まれているということでお聞きいたしました。ただ、私は、1軒につき14万9,000円の移転料というのは、どうも費用がかかりすぎるという思いがありましたので、この質問をさせていただきました。また、来年度、決算についていろいろと出ると思っています。この金額がいいのか、また、次年度決算にて質問させていただきます。

◎議案第38号バリアフリー等住宅改造資金について

次に、議案第38号小樽市バリアフリー等住宅改造資金の関係について何点かお聞きいたします。

今回、暫定措置として、3年間は施工業者を市内の事業者に限るということが提案されています。これは、4月1日から施行されると思いますが、このバリアフリーと、今言われております一般の住宅版のエコポイントの関係

ですが、このバリアフリーの貸付金はこういうエコ住宅の部分が採用されるのか、まず、その点についてお聞かせ願いたいと思います。

○（建設）建築住宅課長

今回の議案で提出させていただいているバリアフリー改造貸付金の条例改正の内容ですけれども、今までは、バリアフリーの改造、無落雪屋根の改造を工事対象としていたのですが、より利用率を高めるために、耐震改修費を含めましてリフォーム全般ということで工事対象枠を広げた形でございます。

そういったことですので、今、質問がございましたエコリフォームといいますか、例えば、環境負荷のためには断熱のためのガラスにするといったものもリフォーム工事ということでの対象となります。そういった部分では、そういうエコ改修に対して、今回、ほかの条例案の貸付制度はそういうものでも工事の対象にはなっております。

○山田委員

私も、バリアフリーというと、加齢対応住宅、障害者対応住宅、その他建築方法についてはいろいろなものがあるというのは承知しております。今回の議案第38号では、従来からあるリフォームの部分で、無落雪の屋根、耐震補強工事、また、その他としてバリアフリーの改造工事、これを市長が認めるものということになっていると思います。この市長の認めるものの範囲はどういうところまで考えておられるのか、その点をお聞かせ願いたいと思います。

○（建設）建築住宅課長

市長が認めるものということでございますけれども、この条例の中ではすべてを網羅できないものですから、リフォーム全般ということで市長が認めるということですので、基本的には工事と改造工事になるものが対象ということで考えております。

○山田委員

提案理由の中にも、市民の居住環境の向上を図り、市内経済の活性化に資することを目的として、融資の対象工事の範囲を拡大するとありますけれども、この条文だけ見ていると、工務店、また、一般の市民からはどこまでが対象となるのかというのがちょっと見えてこないのですが、その点について周知の方法をどうされるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○（建設）建築住宅課長

条例改正により対象工事が拡大になったことの周知についてですが、ちょっと補足で答弁いたしますけれども、条例改正に合わせて施行規則を改正いたしまして、今までは無落雪屋根の融資額については100万円の限度額ありましたが、200万円に拡大してございます。そういったこともありまして、広報おたるや小樽市くらしのガイドのほうで周知をしていきたいと考えております。また、今の質問のように、実際にこういった工事が対象になりますということは、窓口等で別にそういうものを紹介するリーフレットをつくりましてお知らせしていきたいと考えてございます。先ほども申し上げましたけれども、今回の改正で、基本的にリフォーム全般ということで対象枠をすべてということにしたものですから、そういったことで市民に今後もお知らせをしていきたいと考えてございます。

○山田委員

今の言葉を聞いて一安心いたしました。ぜひ、そういう形で市民への周知のほうはお願いしたいと思います。

あわせて、先ほど言いました住宅版のエコポイントも、他市ではいろいろな取組をされているようです。今言われたバリアフリー住宅にあわせて、住宅版のエコポイントも付加して国からの予算措置がされるそうです。この住宅版エコポイントについて、まず、概要がわかれば教えていただきたいと思います。

○（建設）建築指導課長

住宅版エコポイント制度の概要でございますが、一つには、省エネの基準を満たすエコ住宅を新築した場合、そのほかといたしましては、先ほど建築住宅課長が答弁しましたように、例えば窓の断熱改修ですとか、屋根、外壁、

天井又は床の断熱改修、さらには、バリアフリー改修も含めた中で、こういったエコリフォームと言われているものを行った方にさまざまな商品サービスと交換可能なエコポイントが取得できるといった制度になってございます。

**○山田委員**

昨年は、家電のエコポイントが大変な好評を得て、また、今年度の予算でも1,500億円規模ということで聞いております。公共事業が大幅なマイナスの中、景気の浮揚策、またCO<sub>2</sub>削減策として、本市でも多くの市民の利用が期待されると思います。

今、概要はお聞きしましたので、期間とか予算、また交換方法、こちら辺がもしわかれば教えていただきたいと思えます。

**○（建設）建築指導課長**

エコポイント制度そのものは、今月の8日からスタートしてございます。対象工事が終了しましたら、申請書類を準備していただいて、申請窓口に出していただくこととなります。申請窓口は、全道で約150か所指定されているようなのですが、小樽市で言いますと小樽建築技能協同組合が申請窓口となっております。そちらのほうに申請書を提出していただいて、書類に問題がなければ、その後、ポイントが交付されるという流れになってございます。

**○山田委員**

こういう制度に対してはいろいろと注意点があると思えます。また、他市の状況をいろいろと聞くのですが、そういう注意点や他市の状況について、もしおわかりでしたらお答えをよろしく願いいたします。

**○（建設）建築住宅課長**

エコリフォームについてだけというのはちょっと調査していないのですけれども、今回のバリアフリーの改正に当たりまして、道内の主要都市の状況を調査したものがございます。

例えば、バリアフリーはエコ改修などエコ自体を特化した内容で制度を持っているところ、融資制度でございまして、札幌市、釧路市、帯広市、北見市、室蘭市、砂川市等になってございます。

**○山田委員**

いろいろな形で、いろいろな市で実施されているというのはよくわかりました。

それにあわせて、省エネ住宅でも、さまざまな補助制度を設けている市もあると聞きます。道内、道外の参考例がありましたらお聞かせ願いたいと思えます。

**○（建設）建築住宅課長**

補助金の制度でございすけれども、同じように、バリアフリーやエコ改修などに特化したということで調べたところによりますと、札幌市、旭川市、釧路市、帯広市、恵庭市、美唄市、北広島市、石狩市の情報を持ってございます。

ちょっと道外のほうは……。

**○山田委員**

こういう形で、今回の議案第38号とあわせて、市内の建築業者が元気になるような施策をぜひともあわせて広報で周知徹底して行っていただければと思っております。

最後に、関連してお聞きいたします。

**◎LED照明について**

各自治体が実施するLEDの照明、これは公明党の秋元議員が前に街路灯や防犯灯ということで御質問をされておりました。今、いろいろな市でLED照明の取組例が聞かれております。例えば、春日井市、倉敷市、鳥取県、こういうところでは防犯灯の補助事業ということで、通常、本市でも行われております4万2,000円の半分、大体それぐらいの補助金が出ているということも聞いております。

そこで、LEDの照明に関しても、バリアフリーの改修の対象になるのかお聞かせ願いたいと思えます。

### ○（建設）建築住宅課長

LEDが融資制度の対象になるかという御質問でございますけれども、基本的には住宅改修ということで、建物に付随します照明器具の改修はリフォーム改修ということで対象になります。ただし、建物の改修の融資制度でございますから、今、対象外としているのは、例えば、建物以外の周りの敷地内の外構、アスファルト舗装をすとか、あるいは側溝を入れるとか、そういったものは対象としていないものですから、街灯ということで建物に付随する街灯でしたら対象になりますけれども、離れて単独で建つ部分というのは、今の運用の中では対象にはならない形です。

### ○山田委員

わかりました。

今回、各自治体でこういうような取組をされていますが、これは一つの例でLEDということで質問をさせていただきました。その中では、ある程度、県、また市単位でこういう助成もされているということも聞いております。ぜひ、今後、本市においても、照明に対してもそういうようなお考えをとられますよう期待を申し上げて、私の質問は終わらせていただきます。

### ○委員長

自民党の質疑を終結し、この際、暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3 時19分

再開 午後 3 時40分

### ○副委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

公明党。

---

### ○秋元委員

#### ◎生活関連道路の入札中止について

初めに、入札工事の中止について、今日は新聞でも報道されておりましたけれども、先ほどよりほかの委員の方が詳しく聞かれましたので、質問というよりは、お願いといいますか、大変残念に思っております。今回、先ほど内容の説明をお聞きいたしまして、一つは、公平・公正に入札が行われていれば、落札して受注された業者が工事に取りかかることで一定程度の経済効果が小樽市にもあったというふうに思いますし、また、オタモイひばりヶ丘通線の近隣に住む方々、こちらは老朽化のための工事というふうに聞けば、やはり、近隣の方は本当に一日も早い改修を望まれているでしょうし、遅れたということで非常に残念に思っております。今後、調査等もしていくという先ほどの御答弁でしたので、ぜひ、公平・公正な入札が今後も行われるように要望しておきたいと思っております。

#### ◎省エネ対応の街路灯について

はじめに、通告いたしております街路灯についてなのですが、たしか平成20年の建設常任委員会から4回ほど質問させていただいております。そろそろしつこいなと思われるかもしれませんが、実は昨年、国の地域活性化交付金の中でも予算計上していただいております。街路灯、園路灯ともに大幅に改修されたという経緯があります。今回、その状況について何点か質問させていただきたいと思いますが、はじめに、現在の小樽市所管の街路灯の全体数の中で、水銀灯とナトリウム灯の数は、大体、どのぐらいになりますでしょうか。

### ○（建設）建設事業課長

小樽市におけます道路照明の水銀灯とナトリウム灯の割合ですが、今、押さえているのが全部で900基になります。

900基というのは1本の支柱でして、球にしましては1,090球あります。球ですので球で答えさせていただきますが、水銀灯は620球、ナトリウム灯は470球ございます。このうち、昨年、委員のほうからお話がありました交付金事業で228球の水銀灯をナトリウム灯にかえています。その結果、現在、水銀灯は392球でナトリウム灯は698球となっております。

**○秋元委員**

以前の一般質問の中でも、非常に経済効果もあり、CO<sub>2</sub>排出量も大幅に削減されるということで、ぜひ一日も早くというお話をさせていただきまして、大幅に改修されたというふうに非常に喜んでいる一人です。

その中で、昨年、改修してナトリウム灯が698球に増やされたことで、気になるのは、財政的効果といいますか、金額的にどのぐらいの削減につながったのかというような試算はされていますか。

**○（建設）建設事業課長**

主に、昨年実施した工事につきましては、ワット数の大きな水銀灯をワット数の少ないナトリウム灯にかえるという工事で、その数が228球あります。恐らく、その228球で削減されると予想される電気料につきましては全体の6パーセント、全体の予算が1,800万円ぐらいになっていますので、6パーセントといいますと約110万円から120万円ぐらいの効果が見込まれるということで考えております。

**○秋元委員**

大体120万円ほど削減につながるということで、今後の改修計画についてなのですが、今回のきめ細かな臨時交付金の中にも道路照明と公園照明がありますが、その中で、まず、道路照明につきましては1,100万円ほど予算がついておりますが、その改修内容について説明いただけますでしょうか。

**○（建設）建設事業課長**

この工事も、昨年に引き続きまして、ワット数の大きな水銀灯をナトリウム灯にかえるということで、球数につきましては176球を予定しております。

全体で水銀灯は620球あるのですが、そのうち480球が交換対象ということで考えております。昨年、228球、今年、きめ細かな臨時交付金で176球ということで、おおよそ網羅され、あと残りは七十数球程度になるということで今考えています。

**○秋元委員**

今回、改修される176球分の電気代削減量というのは計算されていますか。

**○（建設）建設事業課長**

これは、約50万円程度、先ほどのパーセントでいきましたら全体の3パーセントほど削減されるということで考えています。

**○秋元委員**

たしか、昨年のときは2,000万円ぐらい事業費があったのかというふうに思うのですが、これは、今回のほうが1,100万円ということで900万円ほど違いますけれども、昨年は支柱も取りかえるということでその部分が高くなっているのか。今回は球だけということなのですか。

**○（建設）建設事業課長**

昨年は球だけで、今回は、灯部がおかしいものが何灯かございましたので、それもあわせて交換するというところで、たしか今年のほうが高めになっているはずであります。

**○秋元委員**

わかりました。

昨年と今回の改修が終わったら、大体、170万円近く予算執行額が減額になるということで、この削減につながった予算については、有効に使っていただきたいと非常に強く思うのですが、当然、これからの部分もあると思うの

ですが、削減された部分を活用していくようなことは何か考えていますでしょうか。

○（建設）建設事業課長

予算を要望する側としては、削減した額で予算を要求していますので、なおかつ、もし予算が余った場合、当然、不用額として残すということで今は考えています。

○秋元委員

わかりました。ぜひ、有効に使っていただきたいと思います。

自分自身も市民の方にそういうお話をさせていただいていますので、市民の方は非常に喜んでおります。ぜひ、残り70球ぐらいだということですので、CO<sub>2</sub>削減につながり、環境的にもそうですし、財政的にも優しい、こういう改修を進めて、すべてを省エネルギー化していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

◎省エネ対応の園路灯について

続きまして、公園のほうの園路灯に移りたいのですが、まず、現在の園路灯の水銀灯とナトリウム灯の数を押さえていますでしょうか。

○（建設）堤主幹

公園の場合、ナトリウム灯はほとんどございません。水銀灯でございます。現在、244灯ほど公園に配置されてございます。

○秋元委員

では、昨年、公園の園路灯についてもナトリウム灯に改修する事業費もあったかと思うのですが、昨年の改修状況と効果について試算されていたら金額を教えてくださいませんか。

○（建設）堤主幹

景気対策の臨時交付金で昨年行いましたけれども、小樽公園、手宮公園、入船公園の3公園で50灯の水銀灯を省エネ型の照明灯、俗名で言いますとエバーライトという照明灯に交換してございます。ちょっと専門的になりますけれども、100ワットの水銀灯で北海道電力とは1基当たり150ワット契約になってございます。今回、エバーライトに取りかえますと、明るさは同じなのですけれども、60ワット契約になります。そういった部分で1か月の試算をいたしますと、この3公園を取りかえた分、それから既存の分が残っていますけれども、大体4割程度、金額にすると1万6,000円から7,000円ぐらいの効果が出ているというふうにとらえております。

○秋元委員

わかりました。

今回の道路の照明と同じように、公園の照明につきましても事業費900万円ほどついておりますので、今後、この900万円を使った事業費の中身、今後の計画について教えてくださいませんか。

○（建設）堤主幹

今、ちょっと電気料のお話をさせてもらいましたけれども、小樽公園、手宮公園、入船公園の3公園の電気料が全体で1か月当たり3万8,000円かかる分が、1万6,000円ぐらい下がったということで説明いたしましたので、御理解いただきたいと思います。

今後改修する部分でございますけれども、今考えているのは、小樽公園の残りの7灯ほどと、平磯公園の照明灯3灯、それと、花園グリーンロードに、道路照明と公園照明と両方の形で18灯ほどずっと道路沿いに国道を挟んで両サイドにあります。それを、LEDの照明灯に切り替えて、実験といたらこれは取りかえできませんけれども、道路照明と公園照明の両方使える形になりますので、何とかLEDに取りかえていきたいなと考えてございます。

○秋元委員

その実施時期といいますか、更新時期というのは考えておりますか。

○（建設）堤主幹

まだ設計に入っていませんけれども、今の予定では5月中旬ぐらいに発注して、あと、8月中旬ぐらいまでには完成させようと思っています。製品が簡単にすぐ手に入るという製品でないものですから、若干、製品の製作時間がかかると思います。

○秋元委員

わかりました。ありがとうございます。

非常にLEDというのは高いものですから、今後の活用といいますか、効果について非常に興味があるところですので、ぜひ、今後も研究していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

◎旧国鉄手宮線活用懇話会の報告書について

続きまして、旧国鉄手宮線について、先ほどほかの委員の方も質問されていましたが、旧色内駅ステーションについてなのですが、大体いつぐらいの時期に、完成すると考えておられますか。

○（建設）まちづくり推進課長

旧色内駅ステーションの整備につきましては、建設部の中で、具体的には建築住宅課のほうで発注していくような形で考えてございまして、遅くとも6月ぐらいには発注して、できるだけ早い時期の完成を目指しておりますけれども、コンクリートの建物ですので、やはり完成時期は9月とかというようなころになるかとは思ってございます。

○秋元委員

昨年いただいた資料の中で、旧国鉄手宮線活用懇話会の報告書ということで、ホームページにも資料が載っております。この中を読ませていただくと、平成10年に周辺住民を対象に調査をしたら、早期利用を実現する散策路を基本としたオープンスペース系を希望する住民が48パーセント、軌道輸送系を希望する住民も23パーセントいたそうです。この資料を読ませていただくと、例えば、軌道輸送系にするとして、鉄道事業法と軌道法が適用されるため、計画の具体化が必要と書いておりますが、今でも、たぶん、実際に線路の上で汽車を走らせてほしいという話とかもあります。DMVを走らせるときもこういう法律というのが適用されるのでしょうか。

○（建設）まちづくり推進課長

今、委員がおっしゃった質問ですけれども、ちょっと私は勉強不足で、デュアルモードビークル(DMV)が走った場合、適用されるかどうかというのは、今、即答はできかねますけれども、ただ、鉄道を走らせる場合は、鉄道事業法と軌道法の二つが適用されますので、一般的には、旧手宮線を道路として扱う場合には軌道法というものが適用になるだろうということが想像できますし、JRのような線路としてやれば鉄道事業法が適用されるのではないかとはいふには考えてございます。

○秋元委員

わかりました。

そこで、例えば、オープンスペース系を望んでいる方々の希望どおりに若干進んでいる感はあるのですが、補助制度の適用を受けるために、道路認定あるいは都市施設の公園として位置づける必要があるとなっておりますが、この辺はどういうふうになっているのですか。

○（建設）まちづくり推進課長

今、委員がおっしゃったとおり、平成13年度には、起債事業を導入して寿司屋通りの散策路の整備を行ったわけですが、今回、実は来週月曜日の建設常任委員会で活用計画について報告をさせていただくこととなっておりますが、委員の中から御意見を伺った中である一定の方向性が定まりましたので、今後は、それを基に、どういう補助制度が導入できるか、例えば、道路として整備するという方法もあろうかと思っておりますし、また、都市公園として整備するという方法もあろうかと思っておりますので、今回の活用計画の策定をもって、補助制度を導入する

ための事業手法について各機関と協議を続けたいと思っております。

○秋元委員

わかりました。

この懇話会の中で、報告書に対して提出された意見などの概要ということで、意見を提出された方が 6 人で、意見などの件数が 32 件出されたという資料があったのですが、この中でも、拠点は新たなものをつくるより色内駅などかつてあったものを復元すると、そういう意見が寄せられておりましたが、私は全然反対するつもりはなくて、賛成なのですけれども、いろいろな意見がある中で、今回、旧色内駅ステーションが最優先でつくられるというふうになった経緯といますか、それはどういうことなのでしょうか。

○（建設）まちづくり推進課長

先ほども答えておりますけれども、色内駅というのは、文学館・美術館の向かい側、旧手宮線を挟んで向かい側に、大正元年に建設されて昭和 36 年まで利用されていたと。

（「交番のあった」と呼ぶ者あり）

そうですね、交番があったところです。

それで、実は、来年度、現在、文学館・美術館の駐車場として使われているところもあわせて整備して、多目的広場として使う計画を教育部で立てていまして、今、塀を撤去して旧手宮線と一体的な整備を行うということがありますので、そうやって旧手宮線を整備するに当たっては文学館・美術館の整備とあわせて、旧日本銀行小樽支店の近くにもあり、観光客も非常に多い通りであるあの辺りを、まずは拠点整備をして回遊性を高めるということでイの一番に検討することで考えてございます。

○秋元委員

私は、壁のあるような建物をイメージしたのですけれども、先ほどの説明を聞くと壁がないものらしいのですが、元の交番のあったほうにつくるのですね。例えば、この区間の基本方針の中にも、夜間利用のために照明灯を設置するとなっているのですが、実は、近隣の方から以前に相談を受けたことがありまして、今は防犯灯みたいなものしかないと思うのですけれども、結構切れているところが多くて、町会長とお話をしたら、それは町内でやっているのだというようなお話だったのですが、そういう整備をされるに当たって、夜間の照明の管理というのは、やはり町会ですのでしょうか、それとも市でされるのでしょうか。

○（建設）堤主幹

今、旧手宮線が整備されている区間の街路灯なのですけれども、昔の面影があるということで、木の電柱にかさのついたものです。それにつきましては、私どものほうで管理していまして、しょっちゅう見るわけにはいきませんが、町会の方から球が切れていると連絡があった場合には、私どものほうで維持管理してございますので、そのときはよろしくをお願いします。

○秋元委員

結構、切れている期間が長かったみたいで、いろいろな人が、夜、たむろしていたりするようなことがあったみたいなので、ぜひ注意していただければと思います。

今言った基本計画の中に、冬期間は小樽雪あかりの路のイベント以外は閉鎖となっているのですが、今後、旧色内駅ステーションができたことによって、その辺の兼ね合いについては、どういうふうに考えますでしょうか。

○（建設）まちづくり推進課長

冬期間の旧手宮線全線の活用というのは、小樽雪あかりの路ではもちろん現在も使ってございますけれども、そのほかの期間で、全線の利用というのはなかなかやはり難しいと思っております。今回旧色内駅ステーションという形で一つの拠点が整備されて、また今後、新たな拠点を整備していこうと考えてございますので、少なくとも拠点については冬期間も人が集えるような、また、情報発信の機能を備えたインフォメーションボードの活用も考

えてございますので、今後、それについては拠点近辺についての利用は図っていきたいと考えております。

**○秋元委員**

わかりました。

できれば6月ぐらいにこの事業を発注したいという御答弁を先ほどされておりましたけれども、活用方法も非常に重要になってくると思います。つくったからいいという話にはならないでしょうし、やはりどういうふうに活用していくかで、その施設が生きていくのか、変な言い方をするとむだになってしまうのかという部分では、本当にしっかりと考えていかないとならないと思います。

これは、以前に建設常任委員会でも質問した部分なのですが、非常に長い区間ですからこれを全部整備するとなるとやはりお金もかかると思うのですが、言ってみれば早く整備してもらいたいというのも一つの思いでして、やはり、以前お話しさせていただいたいろいろな施設といますか、ポイントですとか、まだ残されているものがさまざまありますので、傷まないうちに有効に使えるような方策をぜひ考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

---

**○齊藤（陽）委員**

平成22年度予算の行政経費として計上されている、ふるさとまちづくり協働事業推進経費と木造住宅耐震改修促進経費の二つについてはじめに伺いたいと思います。

**○ふるさとまちづくり協働事業推進経費について**

まず、ふるさとまちづくり協働事業推進経費のことですが、市民と行政が協働してまちづくりを進めるという画期的な事業で、昨年度から始まったと思いますけれども、その財源として、公募による小樽ファンが支えるふるさとまちづくり資金基金を活用するということです。さらに、採択するかどうかの審査についても民間の委員が審査に当たってそれを公開するという、全国的に見ても非常に評価の高い事業だと思いますが、まず、21年度の事業概要、採択された主な団体と事業の内容、実施状況、その辺を伺いたいと思います。

**○（建設）まちづくり推進課長**

ふるさとまちづくり協働事業でございますけれども、平成21年度は、主なものといたしましては、小樽商科大学の2年生がまちづくりをテーマとして授業をやってございまして、その中で御当地グルメとスイーツというものをつくり出そうという授業で、その試食会を開催した経費について助成をしておりますし、さらに、朝里川沿線ですとか古発川沿線に植樹をするという事業もございましたので、それに対して助成しております。また、今年度については小樽歴史絵本という形で、廣井勇のつくった北防波堤の歴史を紹介する絵本を作成して小学校に配布をするという事業でございますが、こういう事業を合わせまして13事業に対しまして382万3,000円の助成を行ったところでございます。

**○齊藤（陽）委員**

新年度も300万円の予算で1事業当たり上限30万円ということですから、10件程度の事業の採択が見込めるのかと思いますけれども、その事業採択の予定と、それと、前年度に採択された事業が新年度も継続して採択されるというような、そういう継続採択という部分についてはどうなのかをお知らせください。

**○（建設）まちづくり推進課長**

平成22年度の予定でございますけれども、今、委員がおっしゃったとおり、最大30万円で10件程度を想定して300万円ということで予算計上させていただいております。21年度は、当初10件程度で300万円という形で予算計上しましたが、実際に募集をかけたところ17件の応募があつて、先ほど委員もおっしゃったとおり、民間の審査委員の審査を受けて13件が採択されたところでございます。その総額が382万3,000円ということで、当初の予算額を82万3,000円ほど超えたものですから、第3回定例会に補正予算を計上し可決いただいたところでございます。

22年度も、応募状況や審査委員会の結果にもよりますけれども、今の我々の思いとしては10件、300万円ということでございますが、審査結果によってはそれに満たないこともありましようし、また、大幅に超えることも考えられますので、その場合については、補正予算をお願いすることもまた起きるかと思っております。

また、継続事業でございますけれども、これは、あくまで審査委員の方が判断されることでございますけれども、現在、同じ事業に対して継続して3年間助成をしようということを要綱で決めてございますので、そういう形で継続して助成することは可能でございます。

**○齊藤（陽）委員**

わかりました。

**◎木造住宅耐震改修促進経費について**

次に、これは平成22年度の新規事業ですけれども、木造住宅の耐震改修促進経費の部分ですが、現在、本市の住宅総戸数と耐震性が不十分な住宅の戸数とその割合、それから、今の逆になります耐震化率、そして、全国平均との比較、それから、耐震性の不十分な住宅のうち、木造の住宅が占める割合、この辺を教えてくださいと思います。

**○（建設）建築指導課長**

ただいまの御質問なのですが、昨年の3月に策定いたしました小樽市耐震改修促進計画に基づきまして答弁したいと思います。

なお、耐震改修促進計画では、平成15年の住宅・土地統計調査に基づきまして耐震化率等を推計してございます。

はじめに、住宅の総戸数でございますが、6万1,050戸となっております。その中で耐震性が不十分な住宅戸数でございますが、2万1,550戸、割合といたしましては35.3パーセント、その反対から言いますと、耐震化率ですが、100から今の35.3を引きまして64.7パーセントということになってございます。

耐震化率の全国平均でございますが、これも、国のほうで平成15年の住宅・土地統計調査から推計してございますが、75パーセントでございます。ですから、全国平均に比べますと、小樽市は10パーセントほど耐震化率が低くなってございます。

それから、耐震性の不十分な住宅のうち、木造住宅の占める割合ということでございますが、98パーセントでございます。

**○齊藤（陽）委員**

それで、平成22年度の新規事業として木造住宅の耐震改修促進ということに踏み出すわけですけれども、まず、22年度の目標です。先に、昨年度から1年間、計画を策定してやってきたわけですけれども、その1年間で現在までの進捗率というか、耐震化が進展した部分というのは、パーセンテージが上がったのか、そういったことは、1年ですから目に見えてということは難しいのかもしれないですけれども、その点、現状はどうなのでしょう。

**○（建設）建築指導課長**

先ほど答弁しましたとおり、このデータそのものが5年に1度行われます住宅・土地統計調査を基に算定してございます。平成20年に住宅・土地統計調査が実施されておりますが、その確定値がつい先日出たところでございます。その数字をそのまま使えるものではございませんので、そのデータを基に、現在の状況、5年後の状況というのは出せるかと思うのですが、申しわけございませんが、現時点ではその数字が出ていないということで、なおかつ、この1年で進捗率が幾らかというのは、そういった仕組みからいっても出せないという現状でございます。

**○齊藤（陽）委員**

それは、出たら教えていただきたいと思っておりますけれども、これからの数値目標といえますか、年次計画といえますか、今年はまだ始まって1年という段階ですけれども、木造住宅耐震改修促進の経費が計上されてこれから進んでいくと思うのですけれども、その目標や計画、これからの年次計画、そういった点についてお示しいただきたい

と思います。

○(建設)建築指導課長

昨年3月に策定いたしました小樽市耐震改修促進計画では、国からの指導もございまして、平成27年までに90パーセントという目標を掲げてございます。

○斉藤(陽)委員

平成27年までの目標が90パーセントで、現状が64.7パーセントですか。非常に厳しい現実ですけれども、目標達成の見込みについてはどうなのでしょう。

○(建設)建築指導課長

つくった側が言うのもちょっと何ですけれども、非常に厳しい数字だというふうに感じてございます。

ただ、この計画をつくる上で、国から基本的な方針として、目標年次と目標耐震化率がある程度定められておりました、それを盛り込まないと、今後、いろいろな国の事業を取り入れる上でも支障があるということで、90パーセントという数字を見いだしています。当然、その90パーセントは目指していきたいと考えておりますが、現実的にどうかと言われると、本当に厳しい、大変な数字だということは認識してございます。

○斉藤(陽)委員

昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅について、耐震診断費用の3分の2以内で上限3万円の助成を行うということですが、昨年、我々は会派で和歌山市の方に伺いまして、和歌山市の建築物の耐震化促進計画について勉強させてもらったのですが、和歌山は南海地震というのですが、そういう大きな地震が予想されるということで、非常に危機感を持って頑張っているのですけれども、それでもなかなか進まないとのことでした。

県とタイアップするだとか、いろいろなことを考えていらっしゃるようでしたけれども、小樽市も、道のいろいろな耐震化の制度と連動した形で市民周知を図るとか、より促進につながるような、もう一歩進めるための工夫とございますか、そういった部分は考えていらっしゃいますか。

○(建設)建築指導課長

計画をつくり1年を経過しておりまして、その中で、今回の新しい事業計画の立ち上げを具体的に進めてきてはおります。

確かに、今、委員がおっしゃったとおり、ほかの自治体を見ても、耐震化率を上げるために、こういった事業を設けてもなかなか利用されていないという実態があるようです。私どもといたしましては、まず、小樽市の場合には特にふだん地震が少ないこともあって、市民の危機意識というものがあまり高くないということもありますので、そういった意味で、今、小樽市耐震改修促進計画で想定している地震が起きたときに、各地域で震度の揺れぐあいなどのぐらになるかというものをホームページで公表させていただくなど、おどかさわけではないのですが、市民の方々に情報提供しながら、なおかつ、こういった制度もあるということをPRし耐震化に結びつけていきたいと考えております。

○斉藤(陽)委員

備えあれば憂いなしということで、本当に大事だと思います。

◎ロードヒーティングの更新事業について

あと、建設事業の関係でロードヒーティングの更新事業と、皆さんも伺っていますが、旧国鉄手宮線について簡単に伺います。まず、ロードヒーティングの更新事業という部分で、平成22年度は千秋通線410メートルのうち160メートルを行って、残りの250メートルについては23年度ということになると思うのですが、ほかにも老朽化したロードヒーティングは非常に多いと思うのです。第6次小樽市総合計画では、ロードヒーティング施設の半分以上が稼働後15年以上経過しているというのも出ていますし、今後の考え方ですが、30年度に更新計画予定延長における整備率の目標値を76パーセントとしていますが、目標値に向けての進め方についてと、非常にお金もかかるわけで

すから、財源の確保ということについてどのようにお考えでしょうか。

○（建設）建設事業課長

ロードヒーティングの更新につきましては、今、小樽市内で施設が219か所ございます。この中で、すべてを更新していくということではなくて、特に、市民生活に非常に影響があるバス路線など、現在、更新しなければならない28か所の路線を抽出してございます。この28か所について、1期計画8か所、2期計画20か所ということで考えております。

先ほど、委員がおっしゃった第6次総合計画より、もう少し圧縮した計画になってございまして、1期8か所については1.4キロメートルで、これは、平成21年度から26年度までということで考えております。また、2期計画20か所についても1.4キロメートルで、21年度から31年度ということで考えております。

金額についてなのですが、1期計画は約2億5,000万円、2期計画が約5億5,000万円ということで、31年度までで総額12億円の事業費を見込んでおります。

財源でございすけれども、現在、地域活力基盤創造交付金という交付金制度がございまして、その制度を活用いたします。その制度を活用いたしますと、事業費の60パーセントが交付金としてもらえます。残りの40パーセントのうち、95パーセントが起債ということで考えてございまして、そういった形で財源は確保しようと思っております。ですから、22年度以降、1億円から一億二、三千万円ぐらいの事業費で31年度まで事業を進めていくということで考えております。

○齊藤（陽）委員

これは、10年近く先までの話なのですけれども、今おっしゃった地域活力基盤創造交付金はずっと継続されるのは確実なのですか。

○（建設）建設事業課長

最近、制度がいろいろと変わっていて、実はこの交付金も平成22年度に違った交付金に統合されるような予定なのです。ただ、それでも、一応、補助率というのは確保されているというふうに我々は聞いています。ですから、その制度を使って進めるということでございます。

○齊藤（陽）委員

◎旧国鉄手宮線活用懇話会の報告書について

最後に、1点ですが、皆さんも伺っている旧色内駅ステーションの件なのですが、ちょっと言葉につっかかるように申しわけないのですけれども、馬から落ちて落馬したというか、旧色内駅ステーションと言葉が重なっている意味合いを解説していただきたいのです。

○（建設）まちづくり推進課長

非常に違和感のある言葉だと思われるのかもしれませんが、基本的に、拠点を整備しようという考え方がございまして、旧国鉄手宮線ということで、その拠点自体をステーションという名前と呼ぼうということが一つの発想の出発点でございまして、旧色内駅があったところを拠点としていると意味であえて出すというか、実は、ほかにも、今、旧日本郵船小樽支店の裏のあたりにも拠点を予定してございまして、そこについては旧日本郵船ステーションという名前で、旧日本郵船小樽支店の拠点という意味でステーションという命名をしたものですから、駅とステーションがダブルで命名されたようなイメージを与えているということでございます。

○齊藤（陽）委員

先ほど、軌道系は難しいとの答弁があつて、確かに本当にそうだと思うのですが、私は、以前、よく観光客の方とか、手こぎトロッコといひますか、本当に手で動かすトロッコに非常に楽しそうに乗っているのをよく見ていたのですが、ずっと手こぎで移動するというのは大変ですから、安全な区間に限ってああいうのを適宜配置するというのは、観光客の方にも体験的な楽しさもあるし、風景とかも見られるし、実際にこの軌道で明治時代から機関

車が走っていたのだという実感もできる。なかなか手こぎトロッコというのは味があるのではないかと思いますのですが、それをもうちょっと拡充するとか、そういったアイデアというのは、ちょっと聞いてみたいと思っていたのですが、どうですか。

#### ○（建設）まちづくり推進課長

先ほど、軌道系については難しいというのは、それは、重量があつて、旧手宮線というのは非常に歴史のある産業遺産ですので、例えば、まくら木を壊すとか、取り払うとか、直すとか、レールを新たなものにするというような整備を伴うような軌道系というのは、非常に難しいと答弁したところでございますけれども、例えば、今、委員がおっしゃったように、トロッコのような無動力の軌道系については、平成20年度にも「手宮線はぼくらのワンダーランド」というイベントがあつて、その中でも、分庁舎のところから中央通のところまで、ちょっと手こぎのトロッコで子供を乗せて遊ぶというのは実際に行つてございます。我々も、今回の旧手宮線の活用計画の中では、そういうトロッコについても、臨港線や中央通を横断する形は難しいので、イベントの期間などに、区間限定での利用というのは十分にしていきたいと思つてございます。

#### ○委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

---

#### ○山口委員

##### ◎旧国鉄手宮線活用懇話会の報告書について

今日は、先に、自民党をはじめ、公明党も、旧国鉄手宮線の整備について大変活発な議論をしていただきまして、長年、このことで議論をさせていただいている者としては大変うれしく思っているところでございます。

まず、この整備の目的について、課長のほうからいろいろ答弁していただきましたけれども、私は、基本的に、この議論というのは、いわゆる歴史を生かしたまちづくりというもの、これを20年近くやってきたわけですね。そういう中で、旧手宮線の歴史的な価値を認めて、一つの地域資源として生かしていく、それをまちづくりに資するというところで、基本的には行政としてもそういう位置づけを今までできていたと私は思っています。

私は、何年前か忘れましたが、旧手宮線の活用会議というものがあつて、民間委員として議論もさせていただきました。そのときには、軌道系とオープンスペース系の両論併記ということで、将来は基本的には軌道系を考えていこう、当面はオープンスペースとして活用しようということで議論があつたと思います。

先ほど秋元委員がおっしゃったことでちょっと申し上げておきますと、基本的には、鉄道として生かす場合、これは、先ほど答弁がありましたように、軌道法と鉄道事業法で規制があるわけです。例えば、旧手宮線を街路として整備する場合でも、軌道系を入れる場合は、当然、これは両方の法律に関係するというわけです。しかし、公園として整備するということになれば、遊園地の軌道もあるわけです。その場合は、軌道法も鉄道事業法もかわりないという話になりますので、そういう意味で、デュアルモードビークル（DMV）の話が秋元委員から出ましたけれども、これを導入するというのであれば、実現性を考えると基本的には公園として整備するという方向になってくるのではないかと思います。

例えば総合博物館の敷地の半分ぐらいはまだJRが持っているわけです。こういうことを実現しようとする際にはJRの協力なしにはできませんので、今後、軌道系を考える場合は、DMVはJR北海道が開発した車両でございますので、ある意味では導入を含めてうまくやれば実現が非常に可能になってくるのではないかと思います。ですので、整備する際、いわゆる補助事業でやるということになれば、街路事業のほうがいろいろなメニューがありますから、それを採用したいというお話もあるかもしれませんが、私はそういうことについては慎重にお考えになったほうがいいのではないかと思います。これをまず申し上げておきます。これは質問ではありません。

それで、今回の事業について、予算説明書を見ればわかりますが、再度、確認をさせていただきますけれども、8,850

万円ぐらいが文学館・美術館と敷地の整備、それから、もう一つ、駅舎のほうは1,000万円でしたか、これを充てられようとしておりますが、財源の内訳について教えてください。

（委員長席交代）

#### ○（建設）まちづくり推進課長

文学館・美術館のほうの予算については即答できないのですけれども、うち600万円については、寄附条例に基づき文学館・美術館整備事業の中に一定程度寄附が寄せられていますので、600万円については使うということで承知しております。

あと残りについては起債と宝くじのお金を使うということで聞いておりますけれども、内訳までちょっと把握してございません。

それと、旧色内駅ステーションにつきましては、今、事業費が1,000万円ございますけれども、うち250万円については、寄附条例の旧手宮線活用事業にこの2年間で500万円ほど寄附が集まったということがありますので、この半分の250万円を使って、残りの750万円については起債事業とするということで、今、計画を立てているところでございます。

#### ○（財政）財政課長

小樽文学館・美術館の開設事業費のことなのですけれども、事業費は8,859万円で、宝くじの助成金がありまして、これが7,350万円、ふるさとファンドの基金が600万円、そして一般財源が900万円程度ということでございます。

#### ○山口委員

いずれにしましても、多少よくなったといえども、まだまだ財政が厳しい中で、今、宝くじのほうの助成金が多額で大変うれしいのですけれども、ある意味では小樽市のお金を生む資源をつくっていく事業として位置づけられていると私は思っていますので、今後、特に線路跡地の整備と沿線の再生がメインになってきて、これらを慎重にやらないといけないと思っていますけれども、財源が厳しい中でも、一定の政策的経費を充てていく必要があるのではないかというふうに私は思っております。

いろいろなメニューがあると思いますけれども、交付金で全部できるわけではございませんし、特に線路や敷地の整備についてもやはり相当なお金がこれからかかっていくわけです。

これから重点的にやられるのは、浅草通と中央通の間の整備で、まず、第一にやるべきです。その後、中央通から手宮までということになっていくのだと私は思っておりますけれども、当然、今回の予算で整備されていけば、回遊性が高まりますし、あの場所の利用も高まっていく。そうすれば、経済価値も上がるわけですから、今度、その沿線の再生ということがここから始まっていくわけです。基本的には、条例の範囲拡大をやって特別景観形成地区にあそこも入れていただきました。一定の規制は係るわけなのですが、最初は、ずっと論議として景観誘導ということはぜひ必要だと。あの辺には、歴史的建造物がほとんどありませんし、特に小樽雪あかりの路の主会場としている旧手宮線の今言った地域については、廃屋がずっと並んでおりまして、その調査をされているわけなのですが、どういうふうに変貌するかによって今後の小樽観光を占うことになるというふうに私は認識しております。

前にも申し上げましたけれども、中央通の拡幅事業に伴って、建物の改修時に景観を配慮していただいた部分については、景観形成という意味で1億5,000万円ぐらい助成を出しているわけです。そういうことが、今、できる財政状況になったと思いませんが、私は、一定のそういう景観誘導のインセンティブをやっていく必要があると思うのですけれども、それについての今後の考え方です。私も寄附条例というものを提案申し上げて、ちょっと今、とまっているようではありますが、三千五、六百万円というお金が集まったわけです。今、いろいろな事業で使っているかもしれませんが、今後も、新しい景観形成の創景事業というところでは寄附条例の項目にありませんし、どういう財源でおやりになるのか、また、必要なかどうか、どういうふうに設計していくのか、財源を充てられていくのかということも含めて、考え方をお聞かせいただきたいと思っております。

### ○（建設）まちづくり推進室長

旧手宮線の沿線整備で、財源も含めてどう考えているのかという質問でございますけれども、委員もおっしゃったように、かつて中央通の拡幅のとき、修景事業ということで、当時の特別景観形成地区、今は小樽歴史景観区域と言っていますけれども、この区域の中で新しく建てられた建物で、一定程度、景観に配慮された工事について助成をしてきたという経緯はあります。そのような制度が今あれば、新しく建てられた建物について、今の区域がちょうど小樽歴史景観区域にも入っていますし、ちょうどいい制度だったのかと思うのですけれども、残念ながら、今、そういう財政状況にはないということです。

ただ、私どもも、せっかく旧手宮線の整備をするに当たって、廃屋の部分も含めて、景観上の観点からもいろいろな認識は持っていますので、委員も御承知のように、この区域をどういった形で整備していくのがいいのかというあたりについて、この一帯を考えた建物のモデルプランというものを今考えています。その中で、私どもの今できることは、そういったモデルプランを活用したいという事業者の方が出てきましたら、事業の参考にしてもらいたいというのが、まず一つ考えております。

それと、具体的な技術面の支援ということについては、今の段階で、事業内容もわからない中で具体的には申せませんが、ある程度、具体性のある計画がもし出てくるとすれば、今、私どもが策定しています中心市街地活性化基本計画の中に位置づけたりすることによって、いろいろな補助メニューが採用できるということもありますので、その前段でもいいのですけれども、私どもも一緒に考えながら協力をして、いい方向に向かうような形で支援をしてまいりたいと考えております。

### ○山口委員

私も、旧手宮線の問題については、一步一步進んでいるという認識なのですけれども、今度、建設常任委員会で旧国鉄手宮線活用懇話会のまとめの資料を出していただけるということで、これからの議論を見せたいと思いますけれども、いずれにしても、財政が厳しい中で取得をしたわけです。やはり、先ほど答弁にありましたように、小樽市の今後のまちづくりの核として位置づけをして、それをいかに活用するかという大きな課題の中にあると思っています。先ほど成田晃司委員も、手宮地区のほうの旧手宮線について論議をされましたけれども、私は、民間の資金を活用する上手な手法を考えていく必要があるのではないか、特に、JRとか鉄道関係者から基金を募ったり、ファンドを活用したり、そういうさまざまな形で公募資金を集めることができるのではないかと思うのです。そのためには、旧手宮線全体の活用の方法、これをどう生かすのかということの小樽市が意思として示す必要があるのではないかと。

跡地や線路の活用だけではなくて、沿線の活用も含めて、それからもう一つは、総合博物館の敷地も含めてどういうふうに活用するのか、私たちはいろいろな提案をしております。例えば、総合博物館の敷地の中の車両については、今、補修をしておりますけれども、寝台車を導入して宿泊施設化していくとか、どういうふうにやるかというのはこれから議論がありますけれども、そういうものも含めて、これは資金が要るわけですし、また、だれかがプロデュースして、それをランニングしていかないといけないわけですから、その主体をだれにするのか、そういうことも含めて議論をしなければいけません。もうそろそろ、大枠の活用計画を一定程度議論して今後まとめていく。さらに、懇話会での議論を深めて、そういう大きな計画をつくっていく必要がある。そういう議論の先に資金計画があるわけですから、まず、旧手宮線活用の今後の計画、要するに、敷地をどういうふうに整理して、それと連携して、線路の活用というものを将来どうするのか、総合博物館の敷地についても、どうつなげていくのかを含めて、また、沿線もどういうふうな姿にしていこうとするのか、今後そういうことを議論して、一度、まとめていくような必要があるのではないかと私は思うのですけれども、その辺についてはどんなお考えを持っていらっしゃるのか、今あればお聞きしたいと思います。

### ○建設部長

今、山口委員からいろいろとお話がありましたけれども、基本的に我々もそういう認識を持っております。ただ、委員もおっしゃったように、着実に少しずつという部分では、新年度、旧手宮線全体の部分、旧手宮線周辺ではないですけれども、一定の方向性はまとめていきたいと思っています。

それと、沿線の部分についても、2キロメートルぐらいある中で、問題点や課題というのはたくさんありまして、そのうち、文学館・美術館周辺の中で特に気になっている部分については、市としてこういう方向性で整備するのがどうだろうかということの案を今つくっている段階であります。そういった面では、まだまだこれから旧手宮線とその周辺を含めてどうするのか、それから、総合博物館の敷地の問題も提案がありましたけれども、そういった整備はどうかという部分については、まだこれからの段階だと思っています。当面、来年度に向けては、旧色内駅ステーションを整備するわけですけれども、それ以降の部分について具体的にどういう年次計画でという部分については、我々も検討していきます。

こういうスケジュールでおりますけれども、そういった中で、大きな話については、まだまだ内容的に、小樽市全体として議論は深まっておりませんが、当然、今言ったお話は重要な課題でありますので、次年度の旧手宮線の整備をどうするか、どういう年次計画でやるかといった部分を含めて、これからの議論だと思っています。

### ○山口委員

これで質問を終わりますけれども、いずれにしても、この地区の再生については、非常に今後の小樽の将来のまちづくりを占う重要な事業だと私は考えておりますので、特に、経済的には非常に低迷しておりますし、観光も市外の事業者からできているというふうな認識をしておりますし、皆さんもそうやって考えていらっしゃると思いますので、いわゆるこのメインエンジンの観光が、やはり、もう一度、盛り返していくようなことでないと、大変これからの財政運営も厳しいと思いますし、市民も夢を持ってないということになりますので、そういう意味で、今は天狗山の議論も我々はやっておりますけれども、特に旧手宮線の再生ということが本当にうまくいけば、小樽も新たに観光都市として第2期が始められると私は思っておりますので、そういう認識を共通で持っていて、今後、さらに計画を進めていただけるようお願いを申し上げます、私の質問をこれで終わります。

### ○委員長

民主党・市民連合の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日は、これをもって散会いたします。